

総合交通対策調査特別委員会 報告資料

令和8年3月16日

報告事項件名	頁
(1) 日暮里・舎人ライナーの混雑緩和の取組みについて	2
(2) 足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）の 公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	4
(3) 公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組み状況について	11
(4) 足立区デマンドタクシー「足タク」の利用状況等について	14
(5) 「東京都スマートサービス実装促進プロジェクト」を活用した 足タク台帳システムの開発について	18
(6) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の運行計画見直し等について	22
(7) 花畑地区「花畑ぐるりん」の実証実験期間延長等について	27
(8) 扇周辺地区における地域内交通の課題解消に向けた取組み状況について	39
(9) 舎人地区における地域内交通の課題解消に向けた取組み状況について	51
(10) 令和8年度からの地域内交通導入サポート制度の運用について	63
(11) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について	74

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

件名	日暮里・舎人ライナーの混雑緩和の取組みについて
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	<p>東京都交通局と連携して進めている日暮里・舎人ライナーのバスを活用した実証実験等について、現在の取組み状況を以下のとおり報告する。</p> <p>1 実証実験期間 令和7年12月22日（月）から令和8年3月27日（金）までの平日61日間</p> <p>2 利用申請状況 354人 令和8年2月28日時点 （前回報告時 317人 令和8年1月4日時点） ※ 令和7年11月25日（火）より受付開始</p> <p>3 利用状況 令和7年12月22日（実験開始）から令和8年2月27日までの平日42日間の延べ利用者数 2,391人（1日平均57人） <各便の1日平均> 第1便（7：00発） 約18人 第2便（7：25発） 約25人 第3便（7：45発） 約14人 ※ バス1台の定員は45名程度。1日3便のため1日あたりの乗車可能人数は最大で約135名。</p> <p>4 効果検証について （1）効果検証の観点 本事業の終了後、以下の観点に基づき効果検証を行う。 ア 日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策としての有用性 イ 日暮里・舎人ライナー利用者（実証実験バスを利用していない者を含む）からの声 ウ 本事業の運営に関する事項 （2）アンケートの実施 利用者に3種類のアンケート（申請時・乗車時・終了時）を実施するほか、申込をしていない方へもアンケートを実施し、効果検証に活用する。</p>

5 今後の方針

- (1) 引き続き事故やトラブルが無いよう安全な運行に努める。
- (2) 終了時に申込者全員へ改めてアンケートを実施し、実証実験への評価や意見等を聴取する。
- (3) 混雑緩和策としての有用性や、日暮里・舎人ライナー利用者の声から効果検証していくとともに、その内容を踏まえて、今後の方向性を決定する。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

件名	足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課
内容	<p>足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）プロポーザル選定委員会における審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので、以下のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務名 足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区） 2 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社ソーリン（代表取締役 野村 一也） (2) 所在地 足立区六町四丁目12番25号 3 申込事業者数 1事業者 4 現在の受託者 株式会社ソーリン 5 提案価格 1億5,134万1,597円（税込） 6 業務期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで（令和11年3月31日まで）契約を更新することができる。 7 業務の概要 (1) 目的 本委託は、自転車駐車場の運営、放置自転車の撤去・移送業務、移送所での撤去自転車返還業務等の委託を一本化することで、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図るものである。

(2) 内容

ア 自転車駐車場管理・運営業務（5か所）

※ 地図は別紙1、2 P7～8参照

自転車駐車場名	所在地
① 北千住南	千住旭町42番3号
② 関屋（一時移転先）	千住関屋町19番
③ 千住大橋	千住橋戸町107番1号
④ 五反野北	足立四丁目17番25号先
⑤ ベルモント公園	梅島一丁目33番

イ 放置自転車の街頭指導・撤去・運搬業務（6駅）

北千住駅、関屋・牛田駅、千住大橋駅、小菅駅、五反野駅、梅島駅

ウ 移送所の管理・運営業務（1か所）

中央本町移送所

8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

(1) 移送所における返還手数料収受の業務について、現金取り扱いのリスク低減の観点から、返還手数料支払機を導入し、適切な金銭管理を図る。

(2) 当事業者は、日暮里・舎人ライナー周辺地区および竹の塚・西新井地区での受託実績を有していることから、本区の運営ルールや利用者および地域の特性について一定の理解があり、事業開始後も安定的な事業運営が期待できる点を評価した。

上記提案内容をふまえ、仕様書の協議を行い、令和8年度の契約を締結する。

9 特定までの経緯

(1) 公募期間 令和7年9月9日～令和7年9月22日

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和7年8月28日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和7年11月17日	第一次選考（提案書提出者の選定：書類審査）	1事業者
第3回	令和8年1月29日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者

イ 委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	高田 和幸 【委員長】	東京電機大学理工学部教授
	板谷 和也	流通経済大学経済学部教授
	五十嵐 恵美	株式会社五十嵐恵美不動産鑑定事務所 代表取締役
区民	上野 須美代	まちづくり推進委員
区職員	飯塚 尚美	産業振興課長

ウ 審査項目及び審査結果

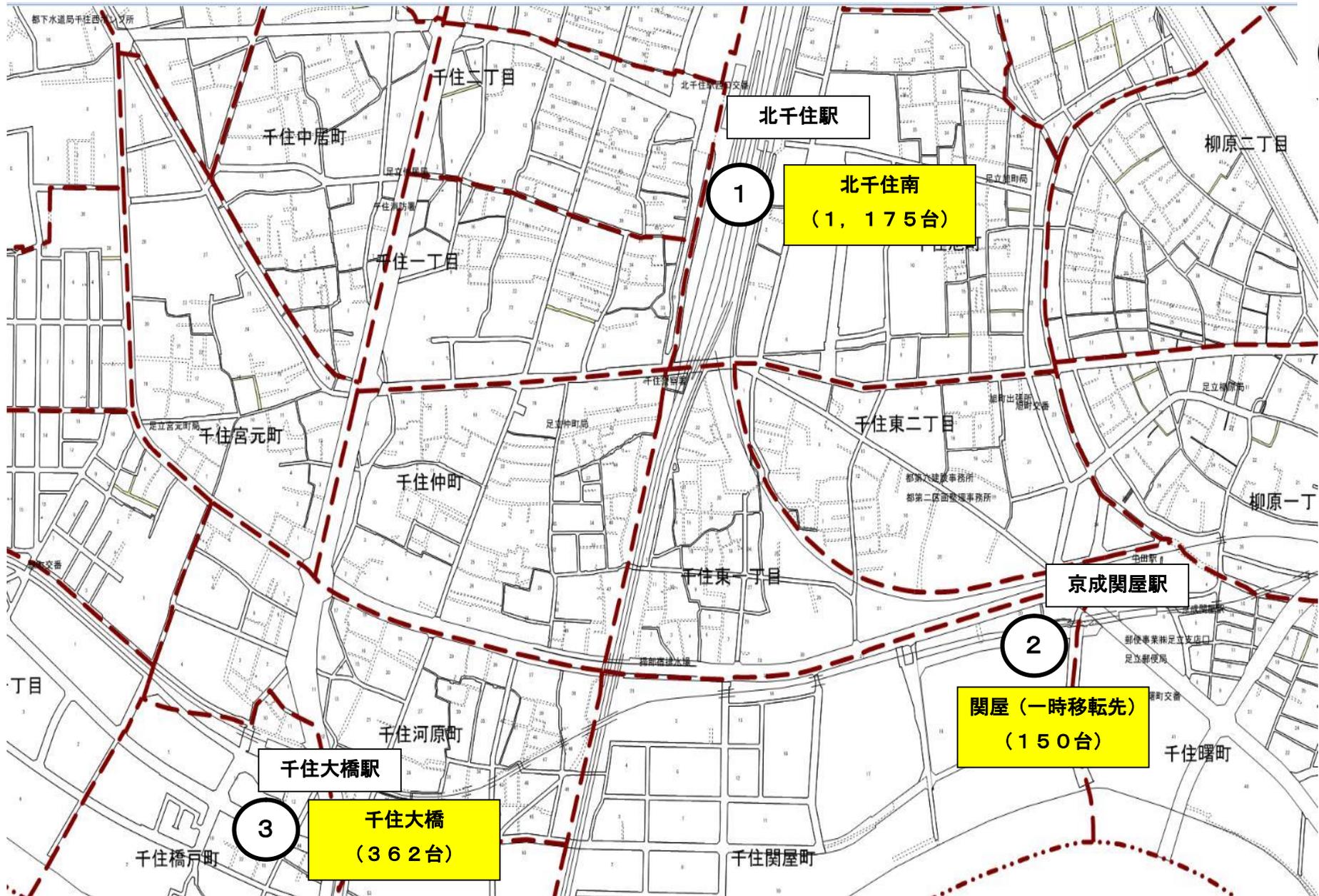
別紙3「足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）提案書提出者選定結果（第一次）」及び別紙4「足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）提案書特定者選定結果（第二次）」のとおり P9～10参照

10 今後のスケジュール

- (1) 令和8年3月上旬 契約請求
- (2) 令和8年4月1日 業務開始

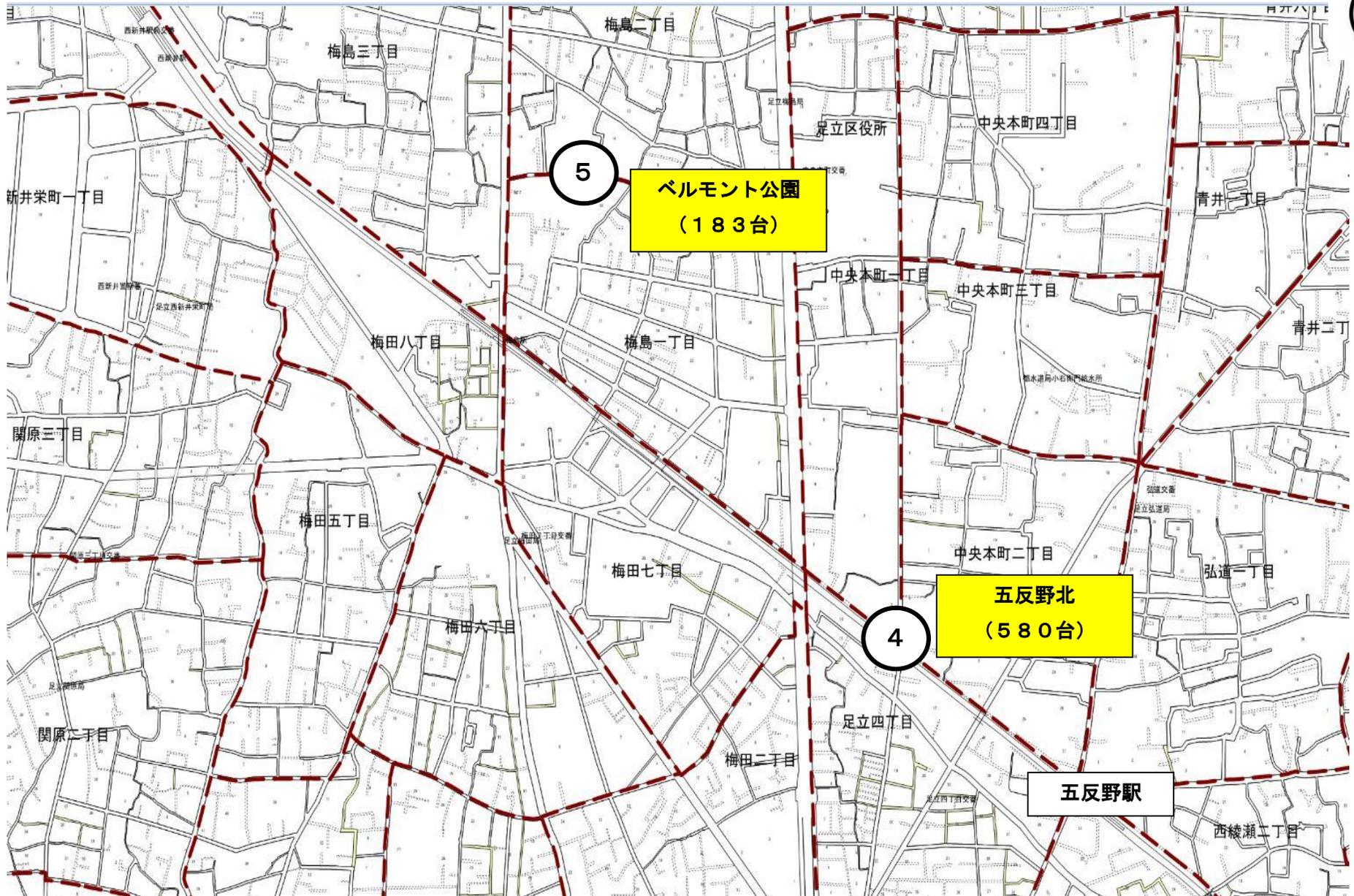
北千住地区自転車駐車場

別紙 1



※ () 内は収容台数

五反野地区自転車駐車場



※ () 内は収容台数

	評価項目	評価の視点	指標	評価配分	株式会社ソーリン
1	経営状況	事業者の経営基盤が安定しているか、 経営状況は良好か	資本金 売上高 財務諸表等	50	50
2	事業者の方針	当業務に対する取組み意欲、見識、 社会的貢献はあるか	業務目的に対する取組み ISO14001等の有無	50	42
3	配置予定者の 業務執行技術力	自転車駐車場管理業務を責任者として 遂行するにあたり、必要な知識、経験 を有しているか	配置予定の業務遂行責任者の 経験の有無とその年数	50	50
		放置自転車対策業務を責任者として遂 行するにあたり、必要な知識、経験を 有しているか	配置予定の業務遂行責任者の 経験の有無とその年数	50	50
		移送所管理業務を責任者として遂行す るにあたり、必要な知識、経験を有して いるか	配置予定の業務遂行責任者の 経験の有無とその年数	50	50
4	受託者の 業務執行技術力	自転車駐車場管理業務の履行実績	実績数	50	50
		放置自転車対策業務の履行実績	実績数	50	50
		移送所管理業務の履行実績	実績数	50	50
5	専任性	統括責任者、副統括責任者の従事予 定業務	従事予定業務数	50	50
6	区内及び近隣地区 エリアでの履行実 績	業務対象エリアの特殊情報に熟知して いるか	業務の履行実績とその内容	50	46
合 計				500	488

	評価項目	評価の視点	指標	評価配分	株式会社ソーリン
1	事業者の経営方針	経営理念・方針は妥当か	具体性 妥当性 内容	15	14
		区民へのコミュニケーション能力はあるか	的確性 論理性	15	15
2	人員体制	業務実施体制、延べ人数	適切性	15	13
3	自転車駐車場管理・運営	運営体制及び窓口業務の実施手順は妥当か	具体性 適切性 内容	35	28
		問合せ・苦情対応等の内容は具体的且つ適切か	具体性 適切性 内容	15	13
		個人情報の取扱いは適切か	具体性 適切性 内容	15	13
4	放置自転車対策	運営体制及び業務の実施手順は妥当か	具体性 適切性 内容	35	24
		放置自転車減少方策及び撤去活動の提案内容は具体的且つ適切か	具体性 適切性 内容	35	28
		店舗前駐輪対策についての提案内容は具体的且つ適切か	具体性 適切性 内容	15	11
		提案内容を実施する手法は妥当か	妥当性	15	13
		午後6時以降の対策については適切か	具体性 適切性 内容	25	17
5	移送所管理・運営	運営体制及び窓口業務の実施手順は妥当か	具体性 適切性 内容	35	30
		問合せ・苦情対応等の内容は具体的且つ適切か	具体性 適切性 内容	15	15
		個人情報の取扱いは適切か	具体性 適切性 内容	15	12
6	経費	見積価格と内訳の妥当性	提案限度 価格に対 する見積 価格	15	5
		経費対策は適切か 収入率向上策は適切か	適切性	35	26
7	従事者育成	接遇等の研修について、効果的な提案がされているか	具体性 適切性 内容	15	14
8	効率的な取り組み	総合自転車対策業務のメリットを活かした効率的な取り組みについて、利用者サービスの向上を含めた具体的な提案がされているか	具体性 適切性	35	26
9	緊急時の体制	緊急時(営業時間外含む)の連絡体制・対応システムについて具体的な提案がされているか	具体性 適切性	35	29
10	地域貢献度	区内の雇用及び地域経済へ貢献しているか	具体性 適切性	15	10
11	盗難対策	自転車盗難対策の提案がされているか	具体性 適切性	15	11
12	新たな取組	業務に対する新たな提案がされているか	独創性 具体性	35	27
小 計(A)				500	394
区内事業者への加点(B)		施設を管理運営するにあたり、区内経済活性化に寄与し、区内における雇用が確保されるか		25	17
上記の視点から、区内事業者に対して小計(A)の割合加点(B)を行う。 区内に本店があり、業務区域が区内である場合:+5% 区内に本店があり、業務区域が区外である場合:+4% 区内に支店があり、業務区域が区内である場合:+3% 区内に支店があり、業務区域が区外である場合:+2% ※小数点以下は切り捨てとする。					
最終評価(A+B)				525	411

※加点(B)については、各委員の小計(A)ごとに端数処理している

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

件名	公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組み状況について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内容	<p>令和8年度冬頃の実証実験開始を予定している小型バス車両による自動運転バス実証実験について、前回の委員会で報告した第一候補ルートにおける検討状況及び関係機関・地元調整状況を以下のとおり報告する。</p> <p>1 小型バス車両による自動運転バス実証実験（令和8年度）</p> <p>(1) 実証実験開始時期 令和8年秋頃に試験走行を開始し、冬頃に実証実験開始を予定</p> <p>(2) 運行ルート第一候補 西新井駅東口・六町駅間（環七北通り）</p> <p>(3) バス停整備候補地（別紙参照 P13） 令和6年度末に運行終了となったはるかぜ7号のバス停位置を踏襲しつつ、西新井駅東口から六町駅の間、8か所（上下線で計16か所）をバス停整備の候補地とする。</p> <p>2 関係機関・地元調整状況</p> <p>(1) 運行ルート第一候補沿線町会・自治会への説明 2月上旬に、運行ルート第一候補の沿線町会・自治会の各会長へ、事業目的やバス停整備候補地の説明を行った。</p> <p>(2) バス停整備候補地の調整 町会・自治会長への説明後、2月下旬にバス停整備候補地先の住民へバス停整備について承諾をいただいた。</p> <p>(3) 交通管理者との調整 地元調整の結果を踏まえ、3月上旬に交通管理者へバス停整備位置の説明を行い、4月頃に警視庁本部による現地実査を予定している。</p> <p>(4) 法定会議での協議 地域の代表者、交通管理者、道路管理者、関東運輸局、関連交通事業者等からなる、道路運送法に基づく足立区地域公共交通活性化協議会地域公共交通分科会・運賃分科会を令和8年5月下旬以降に開催し、運行計画を協議のうえ決定する。</p>

3 令和8年度実証実験に向けたスケジュール

時 期		実施内容
令和8年度	4月頃	運行計画作成 バス停整備位置の警視庁現地実査 運行計画及び運賃に関する意見の募集開始
	5月以降	足立区地域公共交通活性化協議会地域公共交通分科会・運賃分科会の開催及び運行計画の決定
	夏頃	各種交付金・補助金への応募及び申請 実証実験に関する協定締結 運行の認可手続き
	秋頃	運行ルートの3Dマップ作成 ドライバーの訓練 試験走行の開始
	冬頃	自動運転バス実証実験開始

第一候補ルート案及びバス停候補地

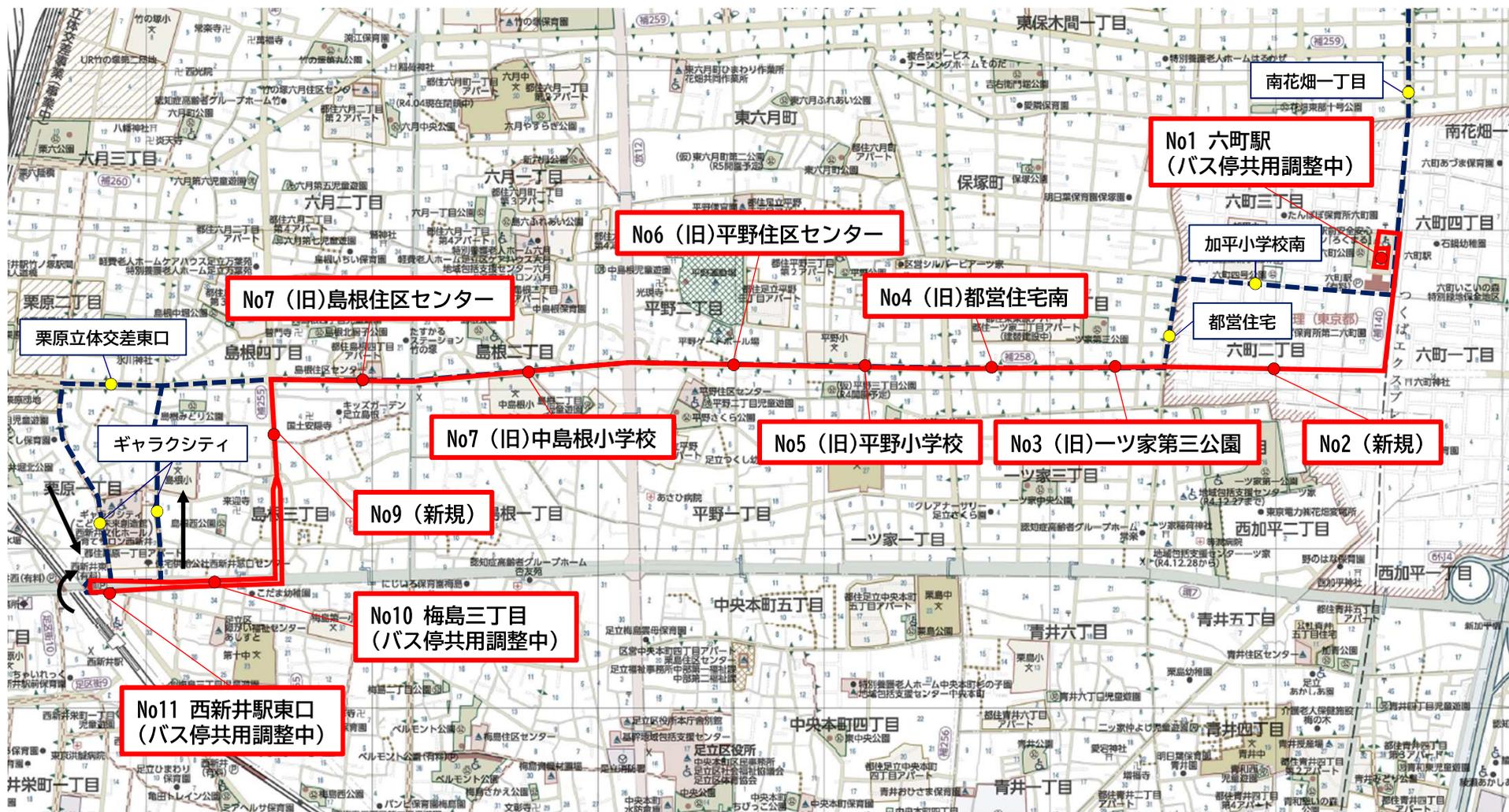
別紙

----- 旧はるかぜ7号ルート

● 旧はるかぜ7号バス停

----- 自動運転ルート案

● 自動運転バス停候補地



総合交通対策調査特別委員会報告資料

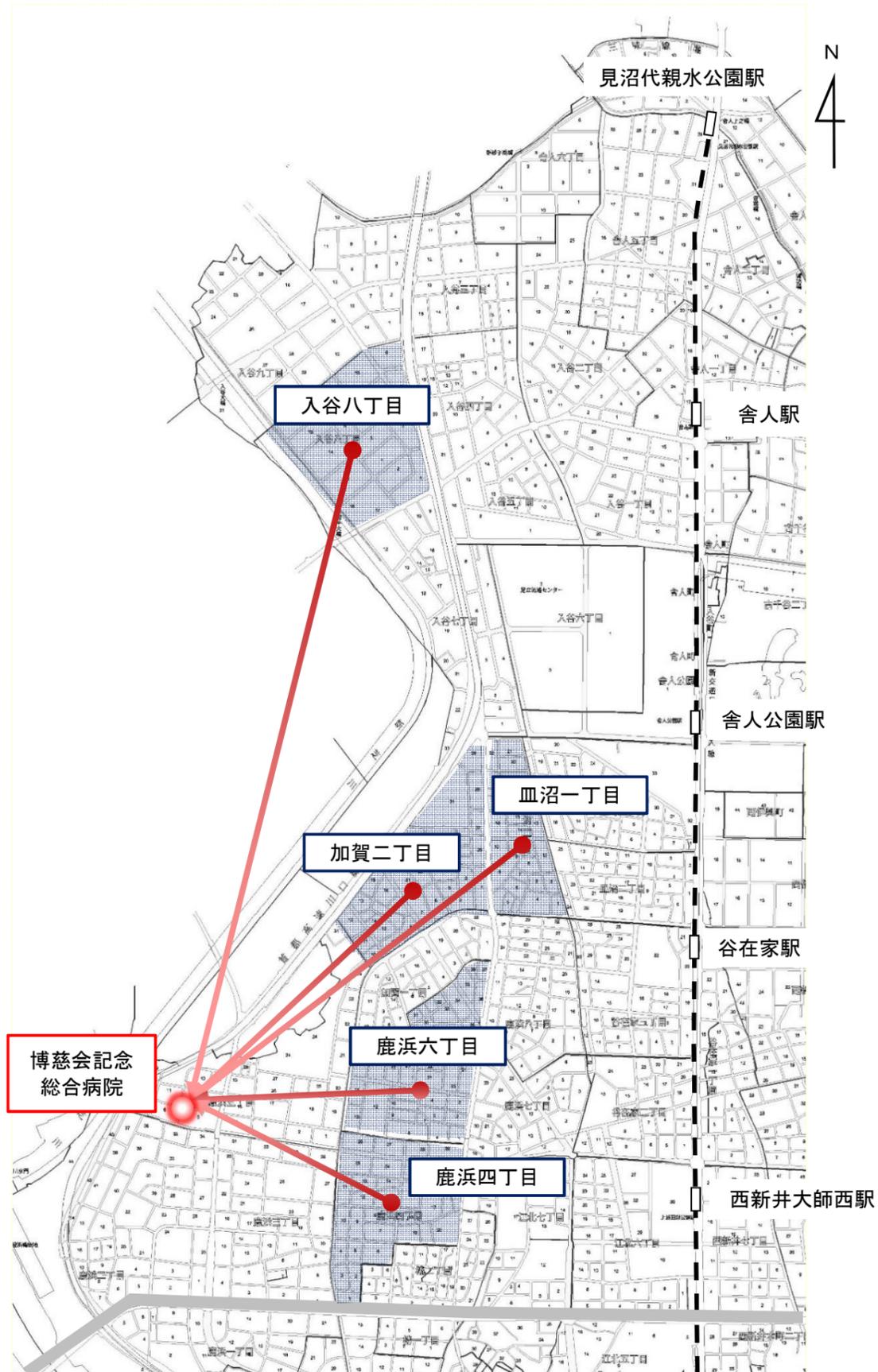
令和8年3月16日

件名	足立区デマンドタクシー「足タク」の利用状況等について																																										
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																																										
内容	<p>令和7年4月より本格運行を開始した足立区デマンドタクシー（以下「足タク」という。）における、令和7年12月末までの利用状況と、来年度の運行について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 利用状況等について</p> <p>令和7年4月から令和7年12月末までの利用件数の合計は2,555件で、1日当たりの利用件数は約11.5件、利用1件当たりの区負担額の平均は約1,460円となっている。</p> <p style="text-align: center;">1日当たりの利用件数及び利用1件当たりの区負担額</p> <table border="1"> <caption>1日当たりの利用件数及び利用1件当たりの区負担額</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>1日当たりの利用件数 (件)</th> <th>利用1件当たりの区負担額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>9.7</td><td>1,506</td></tr> <tr><td>5月</td><td>9.6</td><td>1,474</td></tr> <tr><td>6月</td><td>11.5</td><td>1,444</td></tr> <tr><td>7月</td><td>12.8</td><td>1,438</td></tr> <tr><td>8月</td><td>11.7</td><td>1,490</td></tr> <tr><td>9月</td><td>14.50</td><td>1,449</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11.58</td><td>1,454</td></tr> <tr><td>11月</td><td>11.00</td><td>1,432</td></tr> <tr><td>12月</td><td>11.08</td><td>1,431</td></tr> </tbody> </table> <p>2 利用実態分析について（別紙1 P16参照）</p> <p>(1) 地域別に利用件数をみると、全体の約14%が入谷八丁目で最も多く次いで、鹿浜四丁目、加賀二丁目の利用が多くなっている。</p> <p>(2) 利用の多い上位5地域別にみると、最も利用されている乗降スポットは、いずれも「博慈会記念総合病院」となっている。</p> <p style="text-align: center;">地域別利用割合</p> <table border="1"> <caption>地域別利用割合</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>利用割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>入谷八丁目</td><td>14.3%</td></tr> <tr><td>鹿浜四丁目</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>加賀二丁目</td><td>8.4%</td></tr> <tr><td>皿沼一丁目</td><td>6.3%</td></tr> <tr><td>鹿浜六丁目</td><td>5.4%</td></tr> </tbody> </table>	月	1日当たりの利用件数 (件)	利用1件当たりの区負担額 (円)	4月	9.7	1,506	5月	9.6	1,474	6月	11.5	1,444	7月	12.8	1,438	8月	11.7	1,490	9月	14.50	1,449	10月	11.58	1,454	11月	11.00	1,432	12月	11.08	1,431	地域	利用割合 (%)	入谷八丁目	14.3%	鹿浜四丁目	8.8%	加賀二丁目	8.4%	皿沼一丁目	6.3%	鹿浜六丁目	5.4%
月	1日当たりの利用件数 (件)	利用1件当たりの区負担額 (円)																																									
4月	9.7	1,506																																									
5月	9.6	1,474																																									
6月	11.5	1,444																																									
7月	12.8	1,438																																									
8月	11.7	1,490																																									
9月	14.50	1,449																																									
10月	11.58	1,454																																									
11月	11.00	1,432																																									
12月	11.08	1,431																																									
地域	利用割合 (%)																																										
入谷八丁目	14.3%																																										
鹿浜四丁目	8.8%																																										
加賀二丁目	8.4%																																										
皿沼一丁目	6.3%																																										
鹿浜六丁目	5.4%																																										

3 令和8年度の運行について（別紙2 P17参照）

- (1) 令和7年3月14日の総合交通対策調査特別委員会で報告している「本格運行継続基準」を満たしていることから、令和8年度も引き続き運行する。
- (2) 今年度に発行した「子育て世帯割引券」は、47件利用があることから来年度も交付する。なお、子育て世帯にもより利用しやすい事業とするため、子育て世帯割引券を交付する際にアンケート調査を実施し、事業見直しの参考としていく。

上位5地域×1番利用されている乗降スポット



上位5地域×2番目に利用されている乗降スポット

別紙1



入谷・鹿浜周辺地区 「足タク」の本格運行継続基準**指標 1 1日の利用件数が平均10件以上であること（令和7年度の1年間の実績）**

- (1) 現在、月当たりで7回以上利用している方は全体的にみると少なく、より幅広く利用されている。今後も集計を続けながら、利用の偏りなどが生じる場合は事業見直し等を検討する。
- (2) 1日利用件数が落ち込む場合、利用者登録をしている方へのアンケート等により調査を実施し改善点を検討する。
- (3) 子育て世代割引券を配布することから利用状況を分析していく。

指標 2 タクシー事業者 3社以上が継続の意思を有すること

- (1) 本事業はタクシー事業者の協力が不可欠であるが、昨今、乗務員不足が顕在化しているため引き続き継続基準として設ける。
- (2) 今後、月締め精算業務の負担軽減策を実施予定のため効果検証を行う。
- (3) 配車依頼件数等により負担が生じる場合、対応策を検討する。

指標 3 周辺の他の公共交通機関への影響が軽微であること

- (1) バス事業者からは、バス利用者は減少傾向であることや、足タクの運行計画が拡大する場合、他の交通機関への影響も懸念されることから配慮いただきたいとの意見があるため引き続き継続基準として設ける。

指標 4 利用満足度が50%以上であること

- (1) 今後の利用状況等を捉えながら、改善点などを確認するため実際に利用されている方や、利用者登録は済んでいるが利用されていない方などに対し意見収集を実施するとともに利用満足度を伺っていく。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

件名	「東京都スマートサービス実装促進プロジェクト」を活用した足タク台帳システムの開発について															
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課															
内容	<p>令和7年4月より本格運行している、足立区デマンドタクシー（以下「足タク」という。）にて、運行事業者の精算事務を省力化する足タク台帳システム（以下「台帳システム」という。）を開発したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 令和6年度に事業者調整会議を開催した中で、運行事業者より通常のタクシー営業と並行して足タクの対応をしているため、精算事務の手間を軽減してほしい旨の要望があった。</p> <p>(2) 「東京都スマートサービス実装促進プロジェクト」を活用し、採択された事業者と協定締結したうえで、台帳システム開発に着手。</p> <p>(3) 令和7年5月からシステムの試験運用を開始し、運行事業者と意見交換を重ね、概ね台帳システムが完成した。</p> <p>2 台帳システムの概要（別紙1 P20参照）</p> <p>事務負担を軽減するため、精算事務のみを省力化するだけではなく、従来紙媒体で提出していた領収書を、撮影による自動読み取り機能（OCR）を付随させ台帳システム上に保存できるようにすることで、運行事業者のペーパーレス化も図った。</p> <p style="text-align: center;">主な機能</p> <table border="1" data-bbox="376 1467 1444 1960"> <thead> <tr> <th></th> <th>従来</th> <th>現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用データ入力</td> <td>所定のフォーマットへ、利用日時、登録番号、乗降スポットなどを手入力</td> <td>入力テンプレートを作成し、選択式による入力</td> </tr> <tr> <td>疎明書類</td> <td>領収書の写しまたはスキャンにより、区へ提出</td> <td>撮影による領収書の自動読み取り及びシステムへの自動保存</td> </tr> <tr> <td>書類作成</td> <td>月ごとの集計データにより、別途請求書等を作成</td> <td>利用データを入力することで自動生成可能</td> </tr> <tr> <td>利用分析</td> <td>月ごとに4事業者から報告があった後に集計分析</td> <td>利用データを入力することで自動分析可能</td> </tr> </tbody> </table>		従来	現在	利用データ入力	所定のフォーマットへ、利用日時、登録番号、乗降スポットなどを手入力	入力テンプレートを作成し、選択式による入力	疎明書類	領収書の写しまたはスキャンにより、区へ提出	撮影による領収書の自動読み取り及びシステムへの自動保存	書類作成	月ごとの集計データにより、別途請求書等を作成	利用データを入力することで自動生成可能	利用分析	月ごとに4事業者から報告があった後に集計分析	利用データを入力することで自動分析可能
	従来	現在														
利用データ入力	所定のフォーマットへ、利用日時、登録番号、乗降スポットなどを手入力	入力テンプレートを作成し、選択式による入力														
疎明書類	領収書の写しまたはスキャンにより、区へ提出	撮影による領収書の自動読み取り及びシステムへの自動保存														
書類作成	月ごとの集計データにより、別途請求書等を作成	利用データを入力することで自動生成可能														
利用分析	月ごとに4事業者から報告があった後に集計分析	利用データを入力することで自動分析可能														

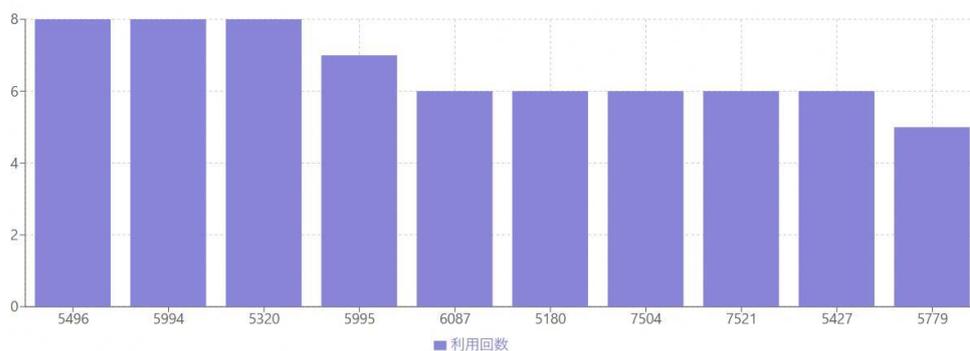
2 台帳システムによる利用実態分析機能の追加（別紙2 P21参照）

- (1) 運行事業者による精算事務の省力化の目途が立ったことから、利用実績のデータを活用した、曜日別や時間帯別などの利用実態分析の機能を追加した。
- (2) 足タクは月当たりの回数制限を設けており、従来は月締め時に区職員が集計し確認をしていたが、機能追加により、運行している月の途中でも回数確認が行えるようになった。

台帳システムによる回数確認画面

登録者別利用回数確認

登録番号ごとの利用回数を表示しています



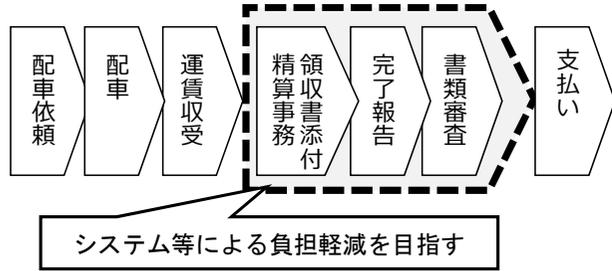
3 今後の検討について

運行事業者との意見交換を重ねながら、引き続き台帳システムの改善点を精査していく。また、システムへの入力が社内で分担できるよう、各事業者へタブレットを貸与しているため、その利活用についても検討をしていく。

足タク台帳システムの全体イメージ

従来

1 配車依頼から支払いまでの流れ



2 タクシー事業者による精算事務

- (1) 利用1件ごとにエクセル手入力
- (2) 利用ごとの領収書コピー又はスキャン
- (3) 完了報告書及び請求書の作成

足立区デマンドタクシー「足タク」利用実績内訳書

受付日	受付時間	登録番号	氏名(苗字)	乗車場所	降車場所	乗車人数	割引有無(30分)	運賃(円)	利用者負担(円)	差額(円)	手数料(円)	区負担額(円)
令和6年9月2日	7:50	5030		自宅	③	2	有	1900	400	1500	500	2000
令和6年9月2日	8:35	5153		自宅	⑥	1	有	1700	900	800	500	1700
令和6年9月2日	8:45	5066		自宅	⑥	1	有	1700	400	1300	500	1800
令和6年9月2日	10:30			自宅	⑥	1	有	900	500	400	500	1400
令和6年9月2日	12:10			自宅	⑥	1	有	500	500	0	500	1000
令和6年9月2日	13:30			自宅	⑥	1	有	700	500	200	500	1200
令和6年9月3日	7:50	5711		自宅	⑥	1	有	1000	500	500	500	1500
令和6年9月3日	8:10	5084		自宅	⑥	1	有	2000	900	1100	500	1600
令和6年9月3日	8:15	5027		自宅	①	1	有	1300	400	900	500	1400
令和6年9月3日	8:35	5417		自宅	⑥	1	有	1400	400	1000	500	1500
令和6年9月3日	10:55	5711		自宅	⑥	1	有	1500	400	1100	500	1600



足タク台帳システム開発

現在



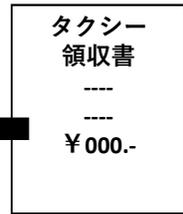
タクシー事業者側

入力テンプレート作成

選択式の入力により
手間削減

撮影による
領収書自動読み取り
(OCR)

ペーパーレス化



データ蓄積



利用実績集計/蓄積

足立区デマンドタクシー「足タク」利用実績内訳書

受付日	受付時間	登録番号	氏名(苗字)	乗車場所	降車場所	乗車人数	割引有無(30分)	運賃(円)	利用者負担(円)	差額(円)	手数料(円)	区負担額(円)
令和6年9月2日	7:50	5030		自宅	③	2	有	1900	400	1500	500	2000
令和6年9月2日	8:35	5153		自宅	⑥	1	有	1700	900	800	500	1700
令和6年9月2日	8:45	5066		自宅	⑥	1	有	1700	400	1300	500	1800
令和6年9月2日	10:30			自宅	⑥	1	有	900	500	400	500	1400
令和6年9月2日	12:10			自宅	⑥	1	有	500	500	0	500	1000
令和6年9月2日	13:30			自宅	⑥	1	有	700	500	200	500	1200
令和6年9月3日	7:50	5711		自宅	⑥	1	有	1000	500	500	500	1500
令和6年9月3日	8:10	5084		自宅	⑥	1	有	2000	900	1100	500	1600
令和6年9月3日	8:15	5027		自宅	①	1	有	1300	400	900	500	1400
令和6年9月3日	8:35	5417		自宅	⑥	1	有	1400	400	1000	500	1500
令和6年9月3日	10:55	5711		自宅	⑥	1	有	1500	400	1100	500	1600

利用実績の自動集計

提出書類の自動生成



単純集計やクロス集計の
自動分析 (別紙2)

月当たりの利用件数 (1日当たりの利用件数: 平均値)



足立区側

月当たりの利用回数制限確認
予算管理・随時精算チェック



足タク台帳システムの利用集計／実態分析イメージ

分析

ダッシュボード

ダッシュボード

単純集計

登録者別利用件数

登録者別割引券利用件数

月当たりの利用件数（1日当たりの利用件数：平均値）

時間帯別の利用件数

乗降スポット別利用件数

乗降スポット間移動の利用件数

年代別利用件数

地域別利用件数

全10項目

2つの要素のクロス集計

年代別×乗降スポット別

地域別×乗降スポット別

・

・

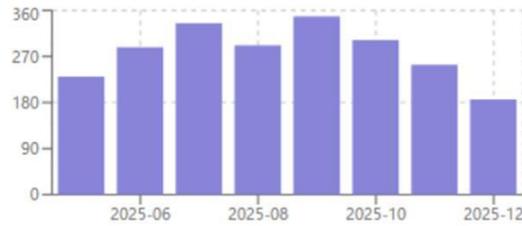
・

全4項目

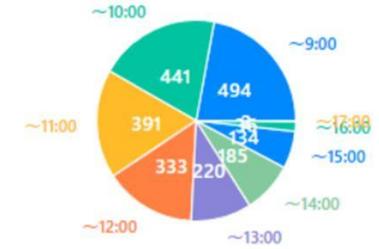
3つの要素のクロス集計

乗降スポット別×地域別×年代別 等

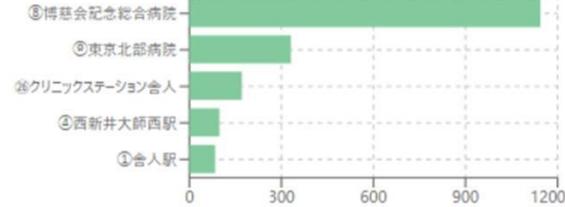
月当たりの利用件数



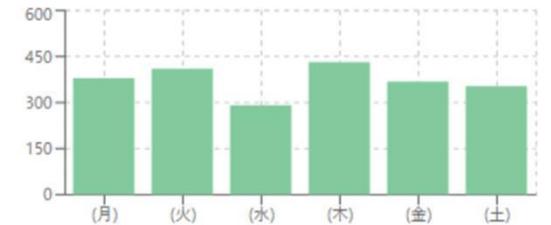
時間帯別の利用件数



乗降スポット別利用件数 (TOP5)



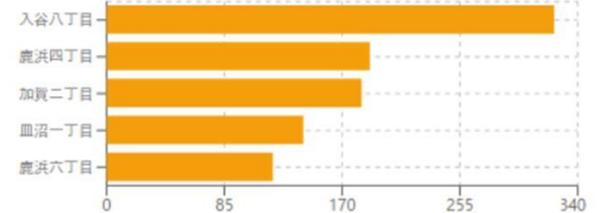
曜日別利用件数



年代別利用件数



地域別利用件数 (TOP5)

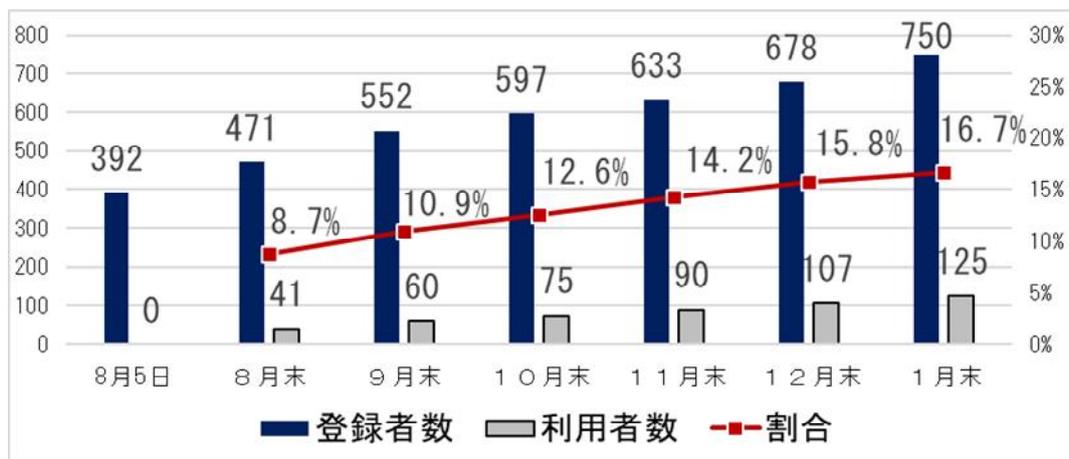


総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

件名	常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の運行計画見直し等について												
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課												
内容	<p>常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の今後の運行計画と令和7年8月から令和8年1月末までの利用状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 運行計画の見直しについて</p> <p>(1) 乗降スポットの追加 別紙1（P24参照）のとおり、地域より要望のあった乗降スポットについて、関係者との協議が整ったため、2か所追加する。</p> <p>2 運行概要（令和8年3月末まで）</p> <table border="1" data-bbox="414 940 1396 1388"> <thead> <tr> <th></th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行日</td> <td>週3日（火曜日、水曜日、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休</td> </tr> <tr> <td>運行時間</td> <td>午前8時～午後3時 ※ 正午～午後1時は昼休憩のため運休</td> </tr> <tr> <td>利用運賃</td> <td>1人200円（未就学児は無料）</td> </tr> <tr> <td>乗降スポット</td> <td>55か所</td> </tr> <tr> <td>事前予約</td> <td>利用したい1週間前から利用日当日の30分前まで ※ 令和8年2月から利用日当日の30分前まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 登録者数及び利用状況（別紙2 P25～26参照）</p> <p>(1) 登録者数は毎月増加しており、実験開始当初から358名増加している。</p> <p>(2) 令和7年11月から令和8年1月末までの1日当たりの平均利用件数は13.7件で、利用1件当たりの区負担額の平均は約2,170円となった。</p> <p>(3) 利用されている乗降スポットは「北千住駅東口」が最も多く、その他には医療施設などの利用が多かった。</p>		概要	運行日	週3日（火曜日、水曜日、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休	運行時間	午前8時～午後3時 ※ 正午～午後1時は昼休憩のため運休	利用運賃	1人200円（未就学児は無料）	乗降スポット	55か所	事前予約	利用したい1週間前から利用日当日の30分前まで ※ 令和8年2月から利用日当日の30分前まで
	概要												
運行日	週3日（火曜日、水曜日、木曜日） ※ 祝日及び年末年始は運休												
運行時間	午前8時～午後3時 ※ 正午～午後1時は昼休憩のため運休												
利用運賃	1人200円（未就学児は無料）												
乗降スポット	55か所												
事前予約	利用したい1週間前から利用日当日の30分前まで ※ 令和8年2月から利用日当日の30分前まで												

登録者数と利用者数（単位：人）

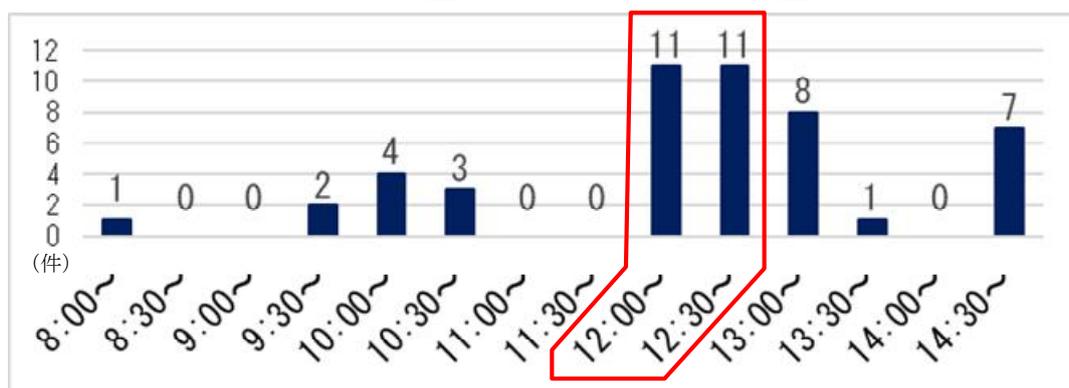


4 出発希望時間と予約確定した際の出発時間の差異

令和8年1月末までの約半年間で「出発希望時刻」で予約されたのは790件であった。

- (1) 「出発希望時刻」と「予約確定した出発時刻」において、前後10分以内に予約確定した割合は約84%（664件）となった。
- (2) 下記のグラフのとおり「出発希望時刻」と「予約確定した出発時刻」において、前後20分以上差があったのは48件であり、全体の約6%となっている。
- (3) (2)の48件のうち、休憩時間としている正午から午後1時の間に出発希望された件数は22件となっており、運行時間内の26件に限ると全体の約3%となった。

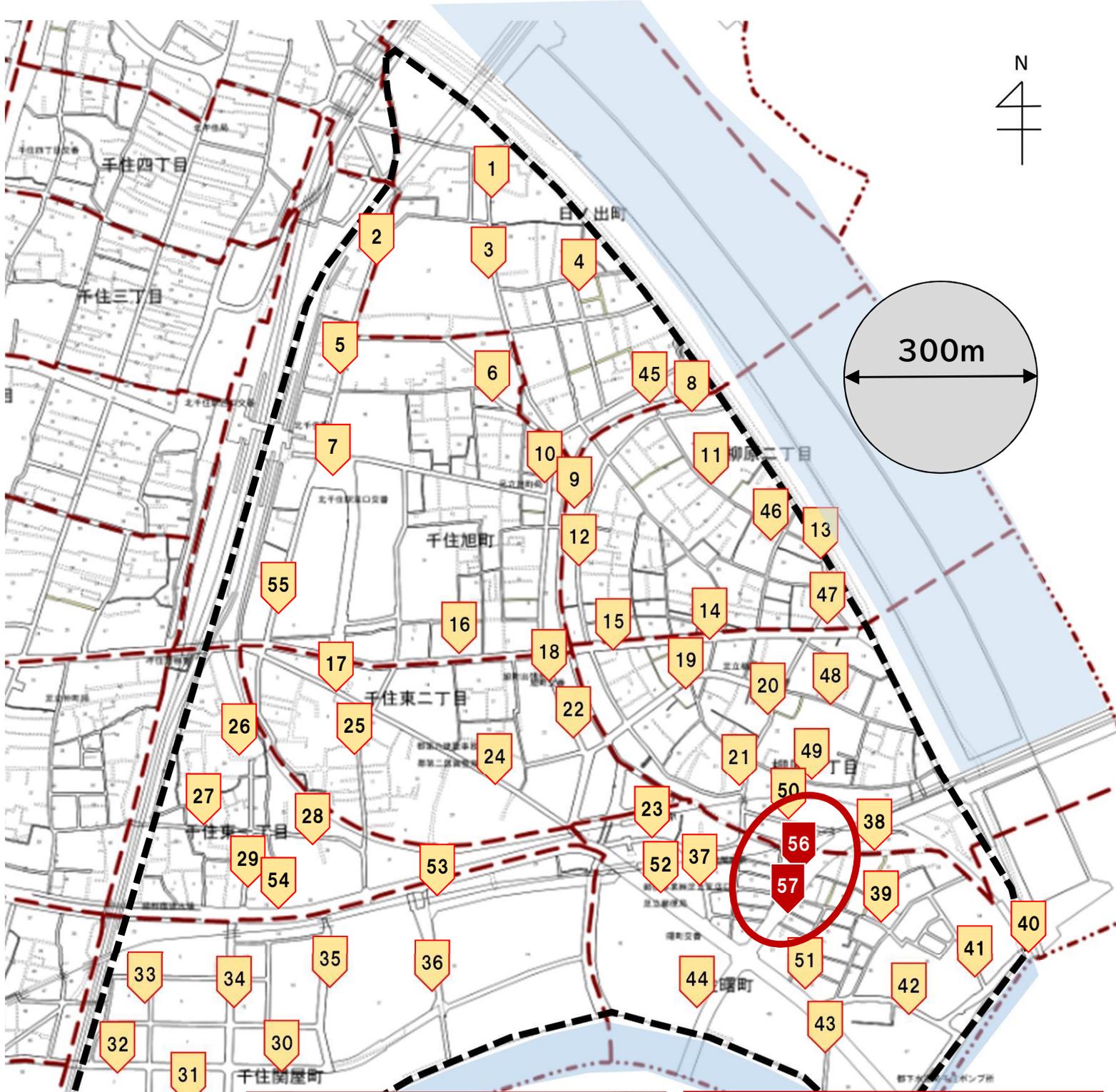
前後20分以上差があった予約の出発希望時刻



5 今後のスケジュール

時期	内容
令和8年3月	地域内の交通ニュース発行
4月	運行計画見直し
5月	運行継続判断

追加する乗降スポット



56 千住曙町16番地先



57 千住曙町18番地先

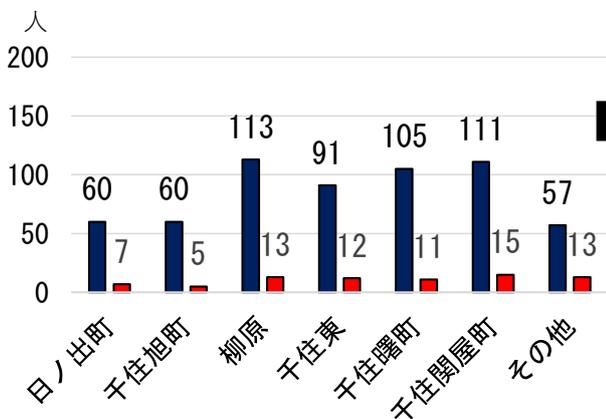


令和7年8月から令和8年1月末までの利用状況

登録者数と利用者数

令和7年10月末時点

(登録者数：597人、利用者数：76人)

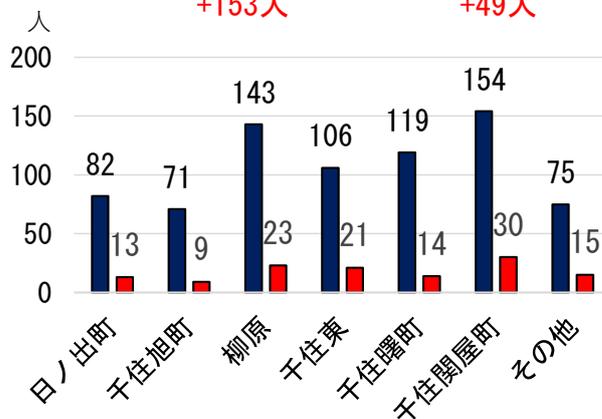


■登録者数 ■利用者数

令和8年1月末時点

(登録者数：750人、利用者数：125人)

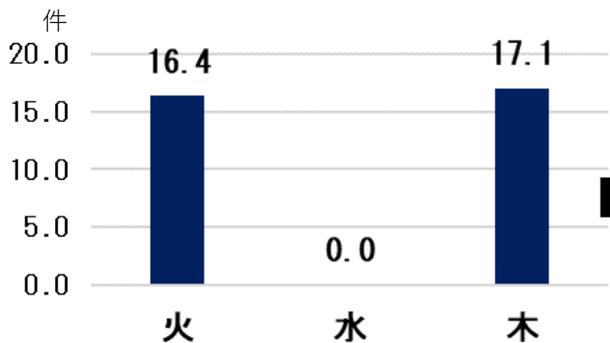
+153人 +49人



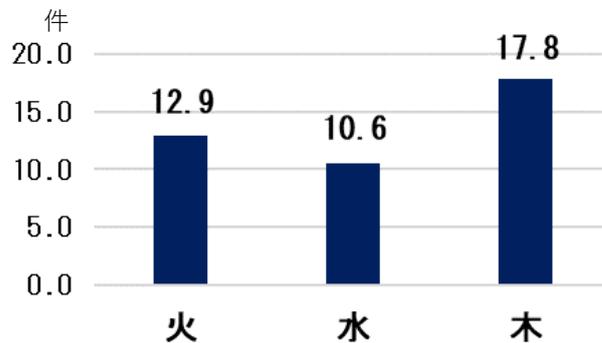
■登録者数 ■利用者数

曜日別×1日当たりの利用件数

令和7年8月から10月末まで



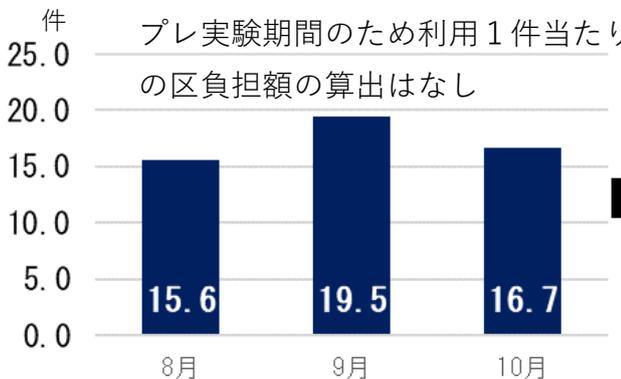
令和7年11月から令和8年1月末まで



月ごとの1日当たりの利用件数×利用1件当たりの区負担額

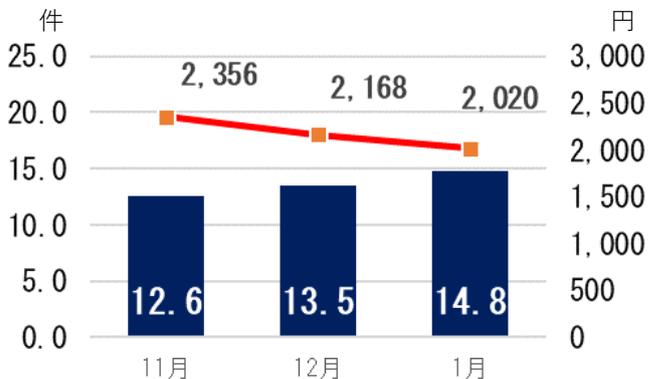
令和7年8月から10月末まで

プレ実験期間のため利用1件当たりの区負担額の算出はなし



■月当たりの利用件数

令和7年11月から令和8年1月末まで



■1日当たりの利用件数
 ■利用1件当たりの区負担額

令和7年8月から令和8年1月末までの利用状況

乗降スポット利用件数（上位5位）

令和7年8月から10月末まで

令和7年11月から令和8年1月末まで

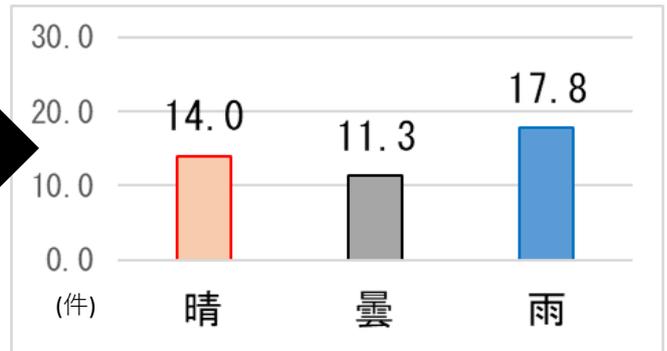
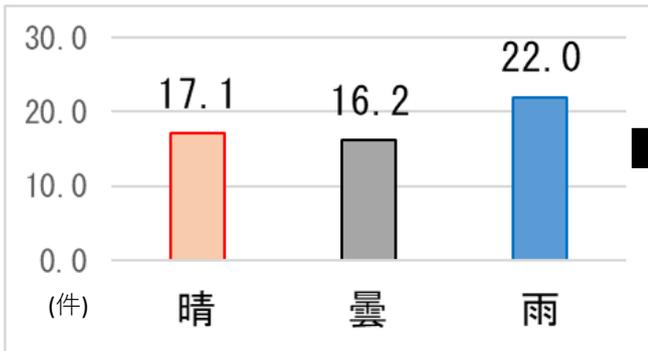
乗降スポット名	乗車 (回)	降車 (回)	合計 (回)
7_北千住駅東口	56	142	198
38_足立共済病院	42	49	91
35_グリーンコーポ千寿	60	15	75
24_東二丁目自治会会館	43	17	60
30_千住関屋町会館	27	17	44

乗降スポット名	乗車 (回)	降車 (回)	合計 (回)
7_北千住駅東口	42	142	184
38_足立共済病院	41	49	90
35_グリーンコーポ千寿	70	18	88
24_東二丁目自治会会館	43	18	61
16_旭医院	20	20	40

天気別×1日当たりの利用件数

令和7年8月から10月末まで

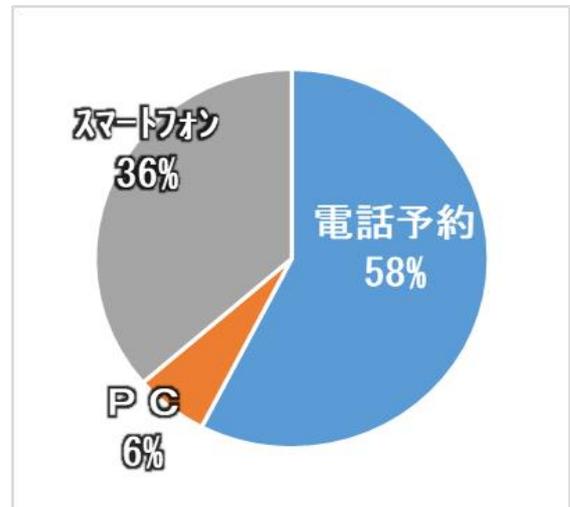
令和7年11月から令和8年1月末まで



予約方法別の割合

令和7年8月から10月末まで

令和7年11月から令和8年1月末まで



総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

件名	花畑地区「花畑ぐるりん」の実証実験期間延長等について						
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課						
内容	<p>令和7年10月20日（月）より実証実験を開始した花畑地区の地域内交通「花畑ぐるりん」の運行状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実証実験期間の延長について</p> <p>令和8年3月31日までとしていた実証実験の期間について、半年間延長するため、令和8年1月28日に関東運輸局へ認可申請を行った。</p> <table border="1" data-bbox="435 797 1442 952"> <thead> <tr> <th></th> <th>延長前</th> <th>延長後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実証実験期間</td> <td>令和7年10月20日～ 令和8年3月31日</td> <td>令和7年10月20日～ 令和8年9月30日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 利用促進の取組みについて</p> <p>(1) 無料お試し券の配布</p> <p>花畑ぐるりん利用促進のため、地元協議会が主体となり、無料お試し券の配布を令和8年1月26日より開始している。意見交流会や期日前投票に訪れた方などへ配布。無料お試し券の有効期間は令和8年4月末までを予定している。</p> <p>(2) 利用ガイドの配布（別紙1参照 P33）</p> <p>花畑ぐるりんをさらに周知するため、「花畑ぐるりん利用ガイド」を作成し、各世帯への配布を行う。停留所の写真図を記載するなど、花畑ぐるりんがより利用しやすくなるような内容としている。</p> <p>3 運行方法等の見直しについて</p> <p>(1) 運行ダイヤの変更</p> <p>2月より、週4日（月、火、木、金）、車両1台での運行とし、運行ダイヤの変更も行った。運行ダイヤについては、委託事業者の利用分析も踏まえ策定した。</p> <p>(2) 停留所及び運行ルートの変更について</p> <p>地元協議会と運行事業者と検討し、停留所⑰「ベルクス前」の下りについて、東武バスセントラルのバス停「花畑五丁目」を共用利用することで、関係機関と協議を進めている。</p>		延長前	延長後	実証実験期間	令和7年10月20日～ 令和8年3月31日	令和7年10月20日～ 令和8年9月30日
	延長前	延長後					
実証実験期間	令和7年10月20日～ 令和8年3月31日	令和7年10月20日～ 令和8年9月30日					

【停留所「花畑五丁目」】



4 運行実績について（運行ルートは別紙2参照 P38）

令和7年10月20日から令和8年2月27日までの利用状況は以下のとおり。

(1) 月別の一日平均利用件数

年月	一日平均 利用件数	備考
令和7年 10月	22件	週3日（月・水・金）、車両2台運行
11月	24件	週3日（月・水・金）、車両2台運行
12月	19件	週3日（月・水・金）、車両2台運行
令和8年 1月	24件	週3日（月・水・金）、車両2台運行 ※運行ダイヤ変更
2月	26件	週4日（月、火、木、金）、車両1台運行 ※運行ダイヤ変更

(2) 便別の平均利用件数

ア 10月から1月までの平均利用件数（週3日、車両2台運行）

【花畑区民事務所方面行】

	平均利用件数		全体割合
1便	0.49		3.7%
2便	1.36		10.4%
3便	0.92		7.1%
4便	2.82		21.6%
5便	1.82		13.9%
6便	2.05		15.7%
7便	2.56		19.6%
8便	0.74		5.7%
9便	0.31		2.4%

【花畑八丁目アパート前方面行】

	平均利用件数		全体割合
1便	0.67		7.0%
2便	0.64		6.7%
3便	1.03		10.8%
4便	0.85		8.9%
5便	1.36		14.3%
6便	0.46		4.9%
7便	1.62		17.0%
8便	1.54		16.2%
9便	1.36		14.3%

イ 2月の平均利用件数（週4日、車両1台運行）

【花畑区民事務所方面行】

	平均利用件数		全体割合
1便	0.80		5.9%
2便	1.33		9.8%
3便	4.20		30.7%
4便	2.67		19.5%
5便	1.80		13.2%
6便	1.87		13.7%
7便	1.00		7.3%

【花畑八丁目アパート前方面行】

	平均利用件数		全体割合
1便	1.20		9.2%
2便	2.13		16.4%
3便	2.73		21.0%
4便	2.73		21.0%
5便	1.40		10.8%
6便	1.53		11.8%
7便	1.27		9.7%

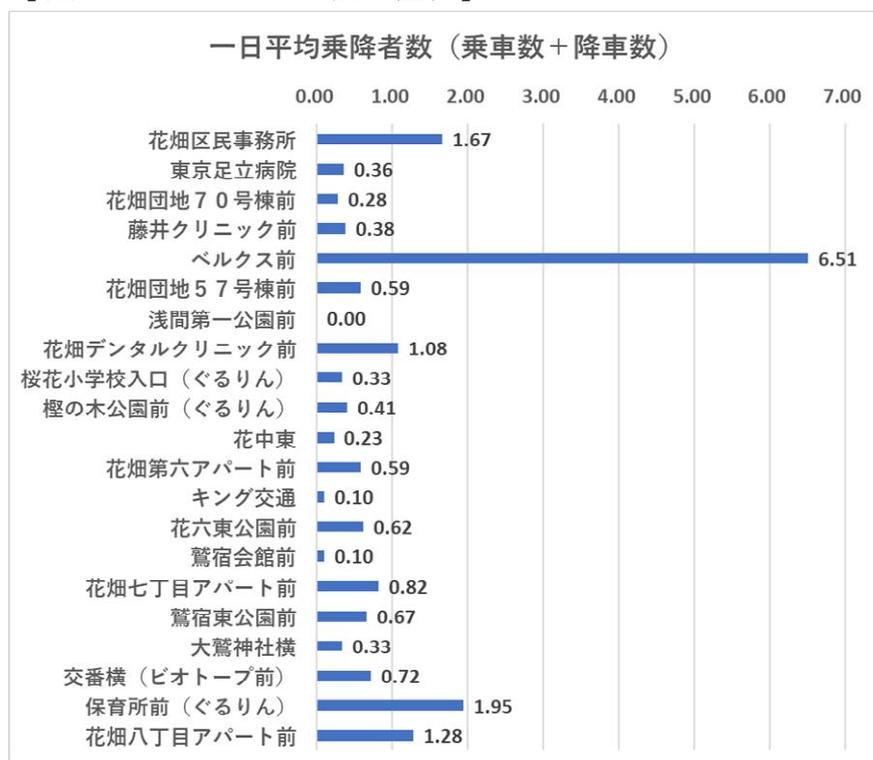
(3) 停留所別の平均利用件数

ア 10月から1月までの平均利用件数（週3日、車両2台運行）

【花畑区民事務所方面行】

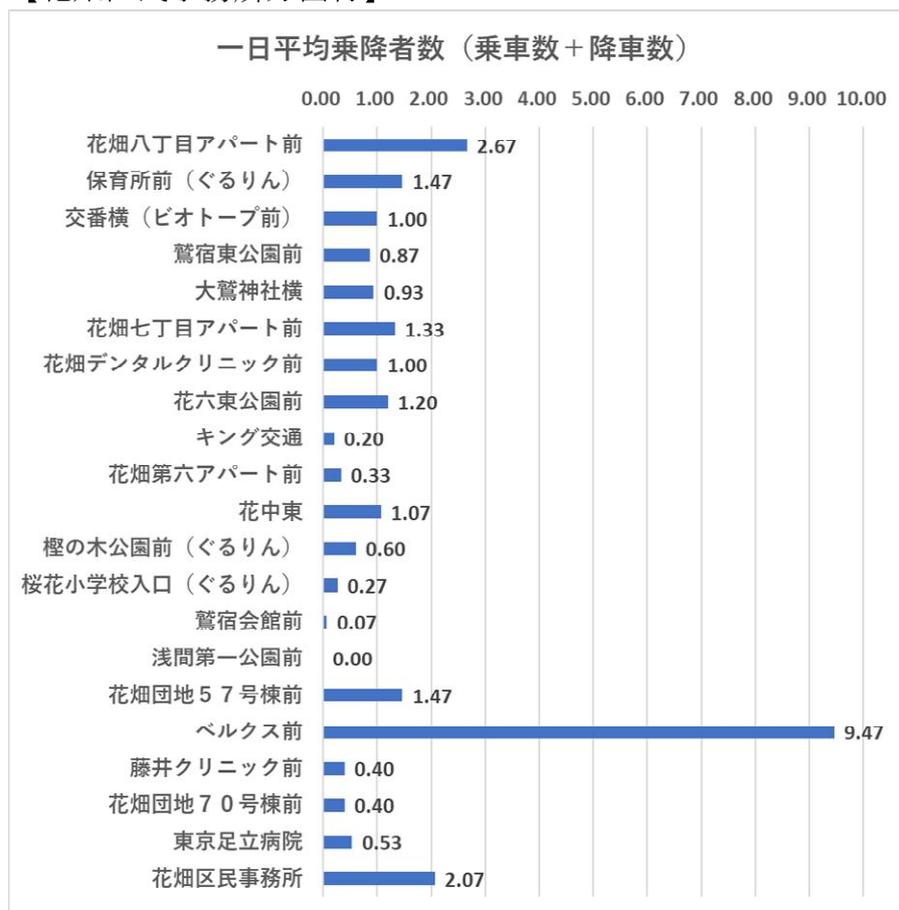


【花畑八丁目アパート前方面行】

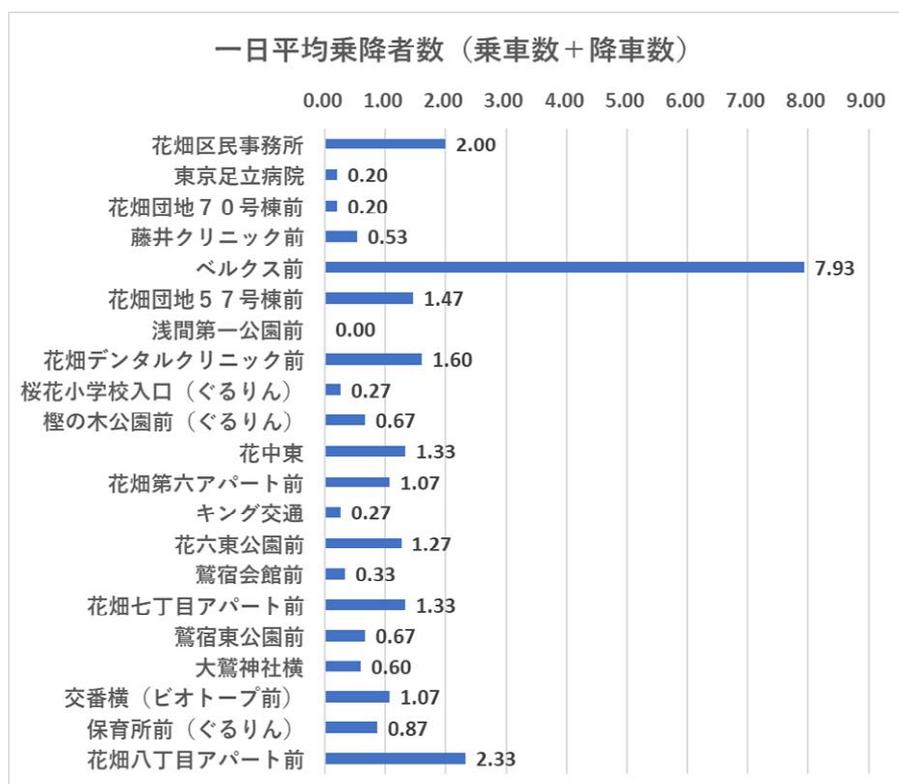


イ 2月の平均利用件数（週4日、車両1台運行）

【花畑区民事務所方面行】



【花畑八丁目アパート前方面行】



5 スケジュール予定

時期	内容
令和8年3月	利用ガイドの配布
令和8年4月	交通ニュースの発行
令和8年5月	運行方法等の見直し



花畑地区路線定期型交通

花畑ぐるりん 利用ガイド

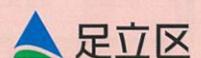
実証実験
延長決定



「花畑ぐるりん」とは



買い物や通院などの日常の交通不便を解消するための新たな交通手段です。予約不要で、バスのように決められた経路・時刻で運行します。区HPからも詳細な状況を確認できます。



I 運行概要

① 運行日時

月・火・木・金の
週4日の運行になります。

※祝日、年末年始は運休となります。

② 利用運賃

1回の乗車につき**100円**
(未就学児は無料)

III ご利用の際の注意事項

- ・お支払いは**現金のみ**になります。
- ・おつりはできません。
(領収書の発行不可)
- ・東京都シルバーパスは利用不可です。
- ・乗降時の座席の移動等ご配慮をお願いします。

II 「花畑ぐるりん」の利用方法

① 各停留所で待機

・停留所にはどちらかが
設置されています。



② 乗車の際に、

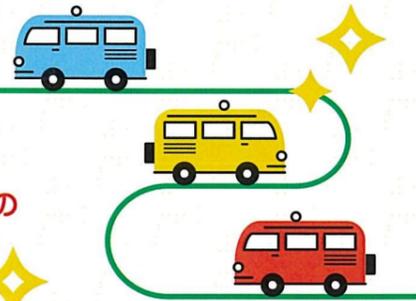
- 1 運賃**(100円)**の支払い
(未就学児は無料)
- 2 降車場所を伝える



③ 降車

※乗車定員オーバーで、乗り切れない場合は、運転手が連絡し**追加の運行車両**を配車いたします。停留所でお待ちください。

(道路や車両状況、天候等により今すぐの配車が難しく、時間がかかる場合があります。ご理解のほどよろしくお願いたします。)



花畑ぐるりんは、

花畑地区交通協議会と交通事業者、足立区が連携し、**地域内の交通不便を解消するための新たな交通手段**です。

令和7年10月20日より実証実験を開始しています。

実験期間延長

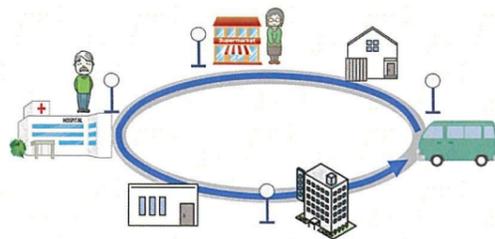
実証実験の期間を

令和8年9月30日まで

延長します。

※車イス対応車両については
現在調整中です。

運行イメージ



予約不要で、**バスのように決められた経路・時刻**で運行します。

IV 時刻表 (2月2日～) ※今後の利用状況により、変更となる場合があります

上り 方面

【主な停留所】
花畑八丁目アパート前
▼
ベルクス前
▼
花畑区民事務所

所要時間は
約25分



停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
① 花畑八丁目アパート前	8:00	8:40	10:00	10:33	11:36	13:33	14:05
② 保育所前 (ぐるりん)	8:01	8:41	10:01	10:34	11:37	13:34	14:06
③ 交番横 (ピオトープ前)	8:02	8:42	10:02	10:35	11:38	13:35	14:07
④ 鷺宿東公園前	8:03	8:43	10:03	10:36	11:39	13:36	14:08
⑤ 大鷺神社横	8:04	8:44	10:04	10:37	11:40	13:37	14:09
⑥ 花畑七丁目アパート前	8:05	8:45	10:05	10:38	11:41	13:38	14:10
⑦ 花畑デンタルクリニック前	8:06	8:46	10:06	10:39	11:42	13:39	14:11
⑧ 花六東公園前	8:07	8:47	10:07	10:40	11:43	13:40	14:12
⑨ キング交通	8:11	8:51	10:11	10:44	11:47	13:44	14:16
⑩ 花畑第六アパート前	8:12	8:52	10:12	10:45	11:48	13:45	14:17
⑪ 花中東	8:13	8:53	10:13	10:46	11:49	13:46	14:18
⑫ 榎の木公園前 (ぐるりん)	8:14	8:54	10:14	10:47	11:50	13:47	14:19
⑬ 桜花小学校入口 (ぐるりん)	8:14	8:54	10:14	10:47	11:50	13:47	14:19
⑭ 鷺宿会館前	8:15	8:55	10:15	10:48	11:51	13:48	14:20
⑮ 浅間第一公園前	8:16	8:56	10:16	10:49	11:52	13:49	14:21
⑯ 花畑団地57号棟前	8:17	8:57	10:17	10:50	11:53	13:50	14:22
⑰ ベルクス前	8:20	9:00	10:20	10:53	11:56	13:53	14:25
⑱ 藤井クリニック前	8:21	9:01		10:54	11:57		14:26
⑲ 花畑団地70号棟前	8:22	9:02		10:55	11:58		14:27
⑳ 東京足立病院	8:23	9:03		10:56	11:59		14:28
㉑ 花畑区民事務所	8:25	9:05		10:58	12:01		14:30

下り 方面

【主な停留所】
花畑区民事務所
▼
ベルクス前
▼
花畑八丁目アパート前

浅間第一公園前
は下り方面に
止まりません

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
㉑ 花畑区民事務所	9:22	11:10	12:07	14:42		15:51	16:33
⑳ 東京足立病院	9:23	11:11	12:08	14:43		15:52	16:34
⑲ 花畑団地70号棟前	9:24	11:12	12:09	14:44		15:53	16:35
⑱ 藤井クリニック前	9:25	11:13	12:10	14:45		15:54	16:36
⑰ ベルクス前	9:27	11:15	12:12	14:47	15:17	15:56	16:40
⑯ 花畑団地57号棟前	9:28	11:16	12:13	14:48	15:18	15:57	16:41
⑮ 浅間第一公園前		注意：下りは停留しません					
⑦ 花畑デンタルクリニック前	9:29	11:17	12:14	14:49	15:19	15:58	16:42
⑬ 桜花小学校入口 (ぐるりん)	9:30	11:18	12:15	14:50	15:20	15:59	16:43
⑫ 榎の木公園前 (ぐるりん)	9:30	11:18	12:15	14:50	15:20	15:59	16:43
⑪ 花中東	9:31	11:19	12:16	14:51	15:21	16:00	16:44
⑩ 花畑第六アパート前	9:32	11:20	12:17	14:52	15:22	16:01	16:45
⑨ キング交通	9:36	11:24	12:21	14:56	15:26	16:05	16:49
⑧ 花六東公園前	9:37	11:25	12:22	14:57	15:27	16:06	16:50
⑭ 鷺宿会館前	9:38	11:26	12:23	14:58	15:28	16:07	16:51
⑥ 花畑七丁目アパート前	9:39	11:27	12:24	14:59	15:29	16:08	16:52
④ 鷺宿東公園前	9:40	11:28	12:25	15:00	15:30	16:09	16:53
⑤ 大鷺神社横	9:41	11:29	12:26	15:01	15:31	16:10	16:54
③ 交番横 (ピオトープ前)	9:42	11:30	12:27	15:02	15:32	16:11	16:55
② 保育所前 (ぐるりん)	9:43	11:31	12:28	15:03	15:33	16:12	16:56
① 花畑八丁目アパート前	9:45	11:33	12:30	15:05	15:35	16:14	17:00



花畑ぐるりん 運行MAP

※停留所①から②の所要時間は約25分です。

① 花畑八丁目アパート前	⑧ 花六東公園前	⑮ 浅間第一公園前
② 保育所前 (ぐるりん)	⑨ キング交通	⑯ 花畑団地57号棟前
③ 交番横 (ピオトープ前)	⑩ 花畑第六アパート前	⑰ ベルクス前
④ 鷺宿東公園前	⑪ 花中東	⑱ 藤井クリニック前
⑤ 大鷺神社横	⑫ 榎の木公園前 (ぐるりん)	⑲ 花畑団地70号棟前
⑥ 花畑七丁目アパート前	⑬ 桜花小学校入口 (ぐるりん)	⑳ 東京足立病院
⑦ 花畑デンタルクリニック前	⑭ 鷺宿会館前	㉑ 花畑区民事務所

⑥花畑七丁目アパート前は上りと下りで停留所が異なります。
⑮浅間第一公園前は花畑区民事務所方面のみ停車。

乗換え Point

保育所前バス停
(東武バスセントラル)

主な行き先

- 竹の塚駅 (西保木間)
- 谷塚駅 ● 西新井駅

乗換え Point

桜花小学校入口バス停
(東武バスセントラル)

主な行き先

- 六町駅 ● 北千住駅

乗換え Point

文教大学バス停
(東武バスセントラル)

主な行き先

- 竹の塚駅 (林松寺経由)
- 六町駅 ● 北千住駅

乗換え Point

花畑五丁目バス停
(東武バスセントラル)

主な行き先

- 竹の塚駅 (保木間)
- 六町駅 ● 綾瀬駅



花畑ぐるりん



停留所

上り
(花畑八丁目アパート前 → 花畑区民事務所)
下り
(花畑区民事務所 → 花畑八丁目アパート前)

今後の利用状況により、変更となる場合があります。



※5月に変更予定です

⑦ 花畑デンタルクリニック前



⑬ 桜花小学校入口(ぐるりん)



⑫ 榎の木公園前(ぐるりん)



⑪ 花中東



⑩ 花畑第六アパート前



⑨ キング交通



⑧ 花六東公園前



⑭ 鷺宿会館前



⑥ 花畑七丁目アパート前



④ 鷺宿東公園前



⑤ 大鷺神社横



③ 交番横(ヒオトープ前)



② 保育所前(ぐるりん)



① 花畑八丁目アパート前



※注意

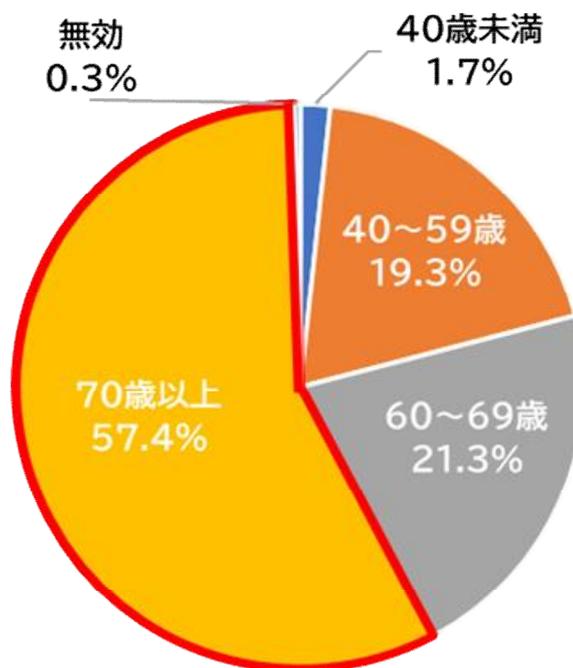
⑮ 浅間第一公園前
下りは停留しません

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

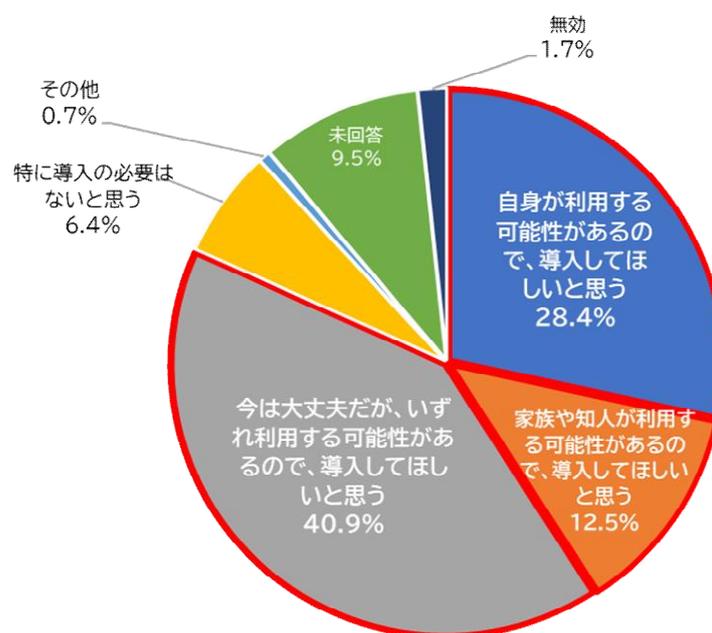
件名	扇周辺地区における地域内交通の課題解消に向けた取組み状況について																		
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																		
内容	<p>扇周辺地区における地域内交通導入サポート制度（以下「本制度」という。）の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 これまでの取組み状況について</p> <p>はるかぜ10号の廃止を受け、扇、興野町会を中心に地域内交通を検討するための協議会を設立し、町会・自治会単位での勉強会の実施など、地域との検討を進めてきた。</p> <p>(1) 地域との検討状況</p> <table border="1" data-bbox="395 891 1425 1534"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>会議</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年11月～ 令和7年2月</td> <td>意見交換会</td> <td>新たな移動手段に関する意見交換。計3回実施。</td> </tr> <tr> <td>令和7年 6月～7月</td> <td>協議会準備会</td> <td>地域内交通導入サポート制度についての説明、協議会設立の流れについて説明。</td> </tr> <tr> <td>令和7年 10～12月</td> <td>地域内交通勉強会</td> <td>地域内交通導入サポート制度についての説明や地元から意見交換。計5回実施。</td> </tr> <tr> <td>令和8年 1月16日</td> <td>第1回協議会</td> <td>アンケート結果の報告や交通手段の検討。</td> </tr> <tr> <td>令和8年 2月24日</td> <td>第2回協議会</td> <td>導入する運行形態を決定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) アンケート調査の結果（別紙1参照 P43～48）</p> <p>地域のニーズや移動実態を把握するため、令和7年12月に、扇周辺地区の町会・自治会を中心に、アンケート調査を実施した。計296名からの回答（回答率約38%）を受領し、主な集計結果は次のとおり。</p>	時期	会議	内容	令和6年11月～ 令和7年2月	意見交換会	新たな移動手段に関する意見交換。計3回実施。	令和7年 6月～7月	協議会準備会	地域内交通導入サポート制度についての説明、協議会設立の流れについて説明。	令和7年 10～12月	地域内交通勉強会	地域内交通導入サポート制度についての説明や地元から意見交換。計5回実施。	令和8年 1月16日	第1回協議会	アンケート結果の報告や交通手段の検討。	令和8年 2月24日	第2回協議会	導入する運行形態を決定
時期	会議	内容																	
令和6年11月～ 令和7年2月	意見交換会	新たな移動手段に関する意見交換。計3回実施。																	
令和7年 6月～7月	協議会準備会	地域内交通導入サポート制度についての説明、協議会設立の流れについて説明。																	
令和7年 10～12月	地域内交通勉強会	地域内交通導入サポート制度についての説明や地元から意見交換。計5回実施。																	
令和8年 1月16日	第1回協議会	アンケート結果の報告や交通手段の検討。																	
令和8年 2月24日	第2回協議会	導入する運行形態を決定																	

ア 回答いただいた方の年齢層



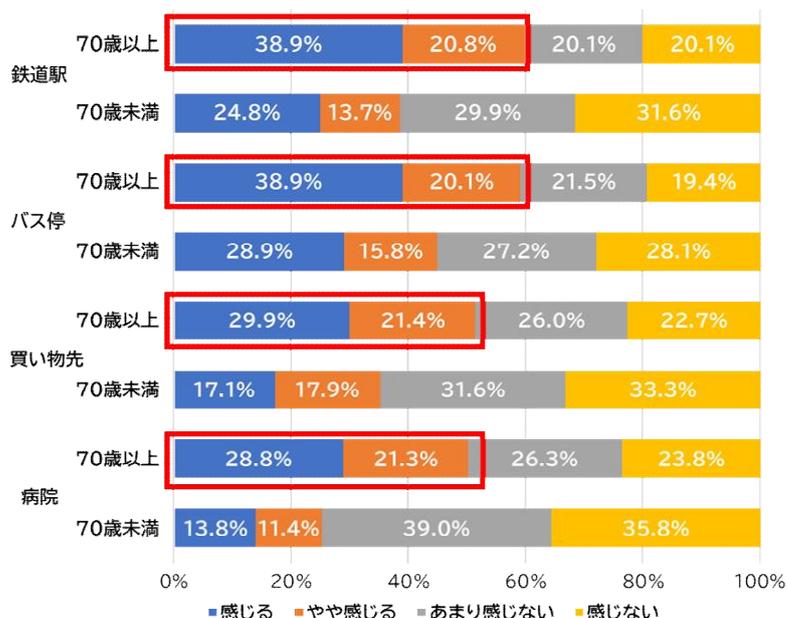
アンケート回答者の6割近くが70歳以上の高齢者となっている。

イ 新たな移動手段を導入することに対する意見



将来的な必要性も含めて、およそ8割の方が新たな移動手段の導入について前向きと回答している。

ウ 各目的地に向かう際に新たな移動手段が必要と感じるか(年代別)



※主な各目的地

鉄道駅：扇大橋駅、高野駅、江北駅等

バス停：扇大橋駅、興本センター前、阿弥陀橋等

買い物先：ライフ扇大橋駅前店、ヨークプライズ西新井店等

病院：寺田クリニック、西新井病院等

70歳以上の高齢者において、各目的地に向かう際の新たな移動手段に対するニーズが見受けられる。

エ 自由意見（一部抜粋）

(ア) 西新井方面への移動に不便を感じている

(イ) 自転車が使えなくなった時のために新たな移動手段を検討してほしい

(ウ) 高齢者が多いため新たな移動手段の検討は必要

2 運行形態の検討について

令和8年2月24日の協議会にて、地域内交通の運行形態について検討を行った。

(1) 採用した運行形態

区域運行（デマンド型）

(2) 特徴

乗降スポットを地域内に設定し、時刻や路線を定めず予約に応じて運行するため、地区全体をきめ細かく、効率的に走ることができる。

(3) 課題

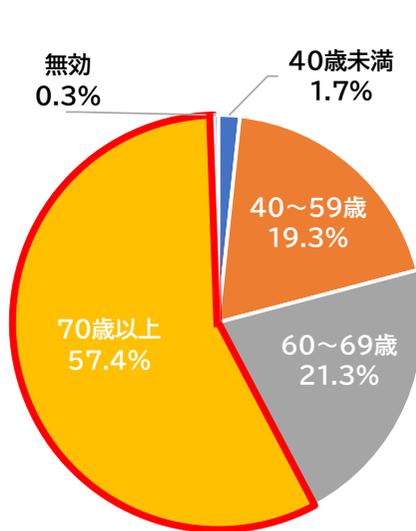
利用にあたり予約が必要となるため、受付を行うコールセンターを設けることと併せて、スマートフォンを用いたオンラインでの予約をサポートするための出張登録会についても準備を進めていく。

3 今後のスケジュール

時期	内容
令和8年3月	興本地区町会・自治会連合会へ検討状況の報告 交通ニュース発行（別紙2参照 P49～50）
令和8年4月～	運行事業者の検討 実証実験開始に向けた運行計画の検討

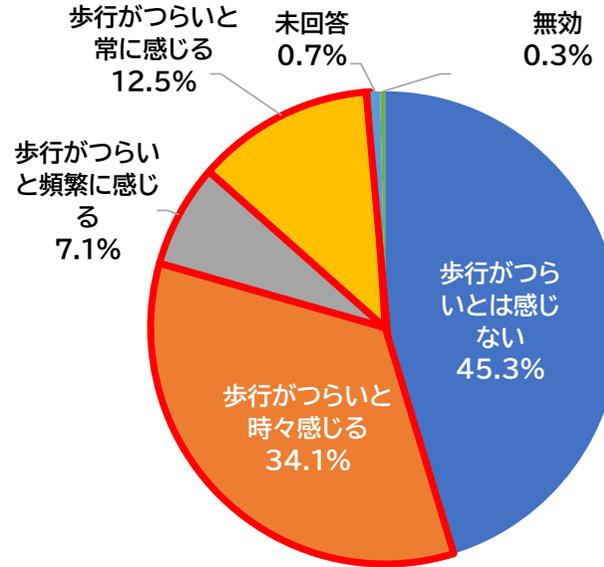
1. 回答者の属性

年齢



回答者の過半数が70歳以上となっている。

歩行状況

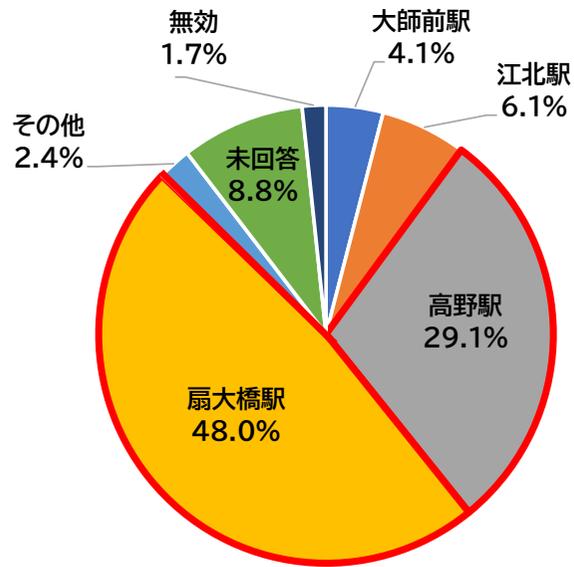


過半数が「歩行が難しい」と回答している。

扇周辺地区 アンケート結果

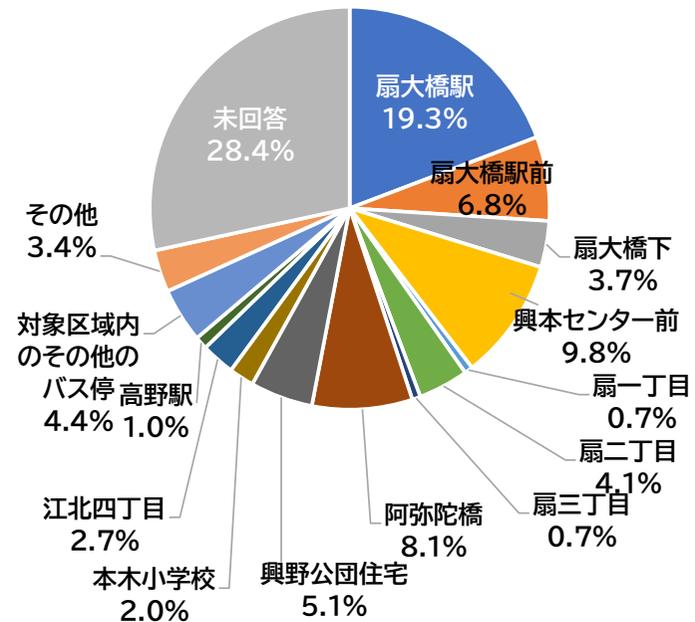
2. 各目的地への移動実態

最もよく利用する鉄道駅



高野駅と扇大橋駅で大多数を占めている。

最もよく利用するバス停

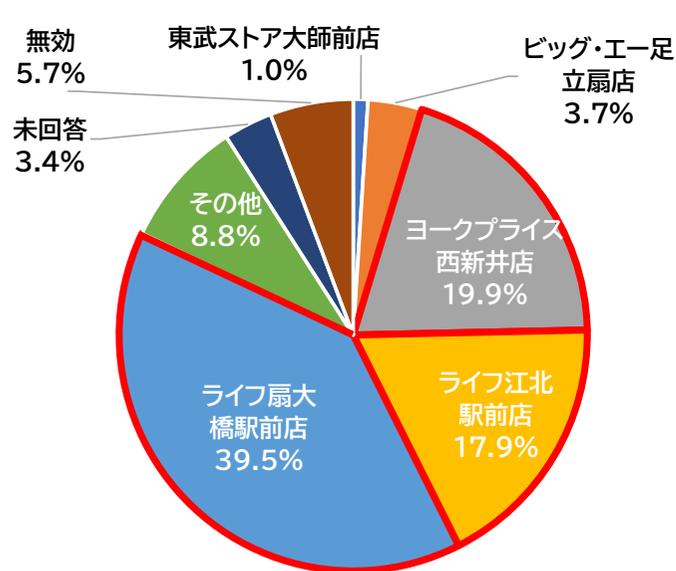


扇大橋駅や興本センター前が多いが、全体的に様々なバス停を利用している。

扇周辺地区 アンケート結果

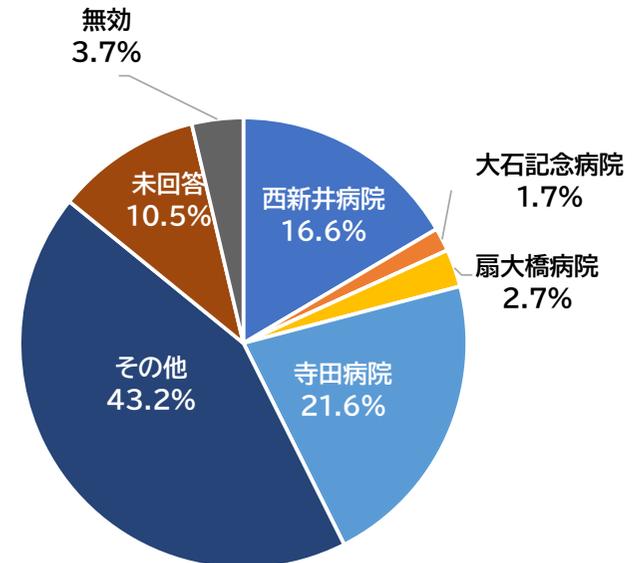
2. 各目的地への移動実態

最もよく利用する買物先



ライフ扇大橋駅前店など3つの店舗の利用が主となっている。

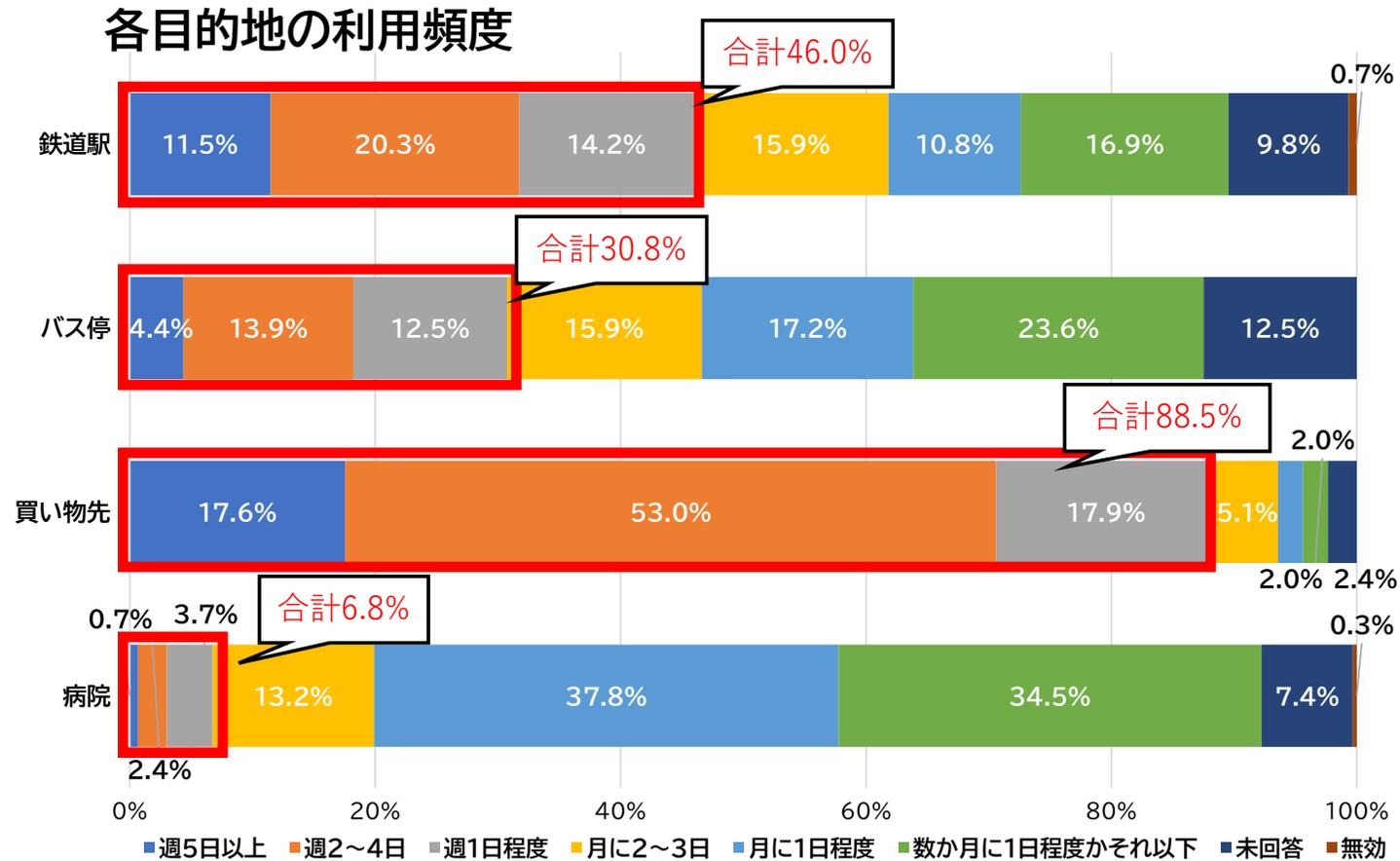
最もよく利用する病院・診療所



西新井病院や寺田病院が多いが、全体的に様々な病院、診療所を利用している。

扇周辺地区 アンケート結果

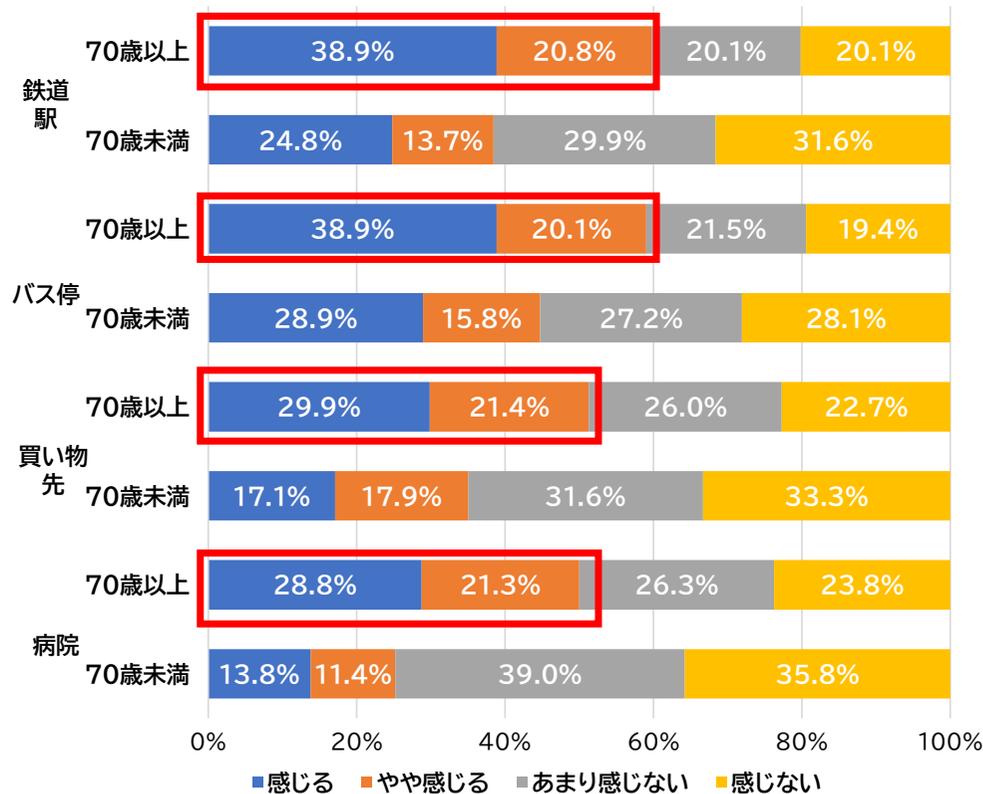
2. 各目的地への移動実態



頻度が週1日以上の割合は買物先がおおよそ9割と最も高く、一方病院は1割未満と最も低くなっている。

3. 新たな交通手段の導入への意向

各目的地への新たな移動手段が必要と感じるか(年代別)

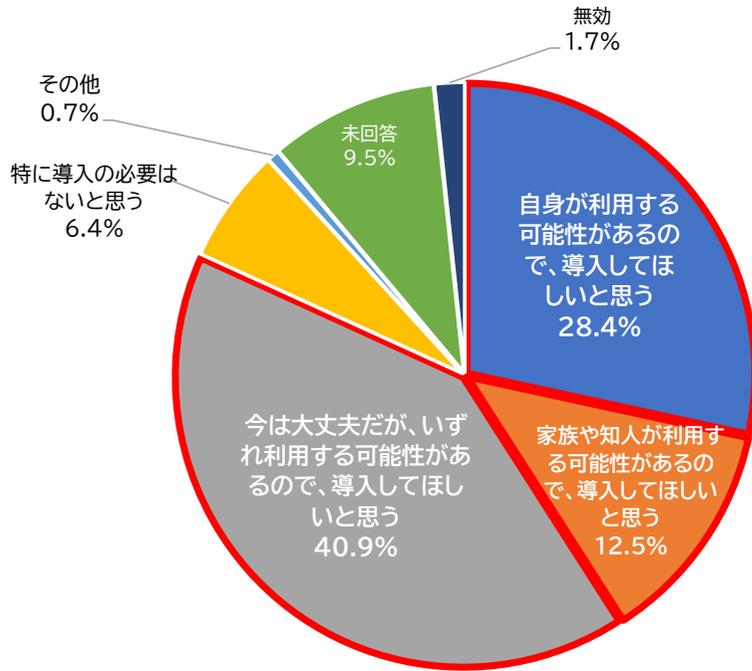


※主な各目的地
 鉄道駅 : 扇大橋駅、高野駅、江北駅等
 バス停 : 扇大橋駅、興本センター前、阿弥陀橋等
 買い物先: ライフ扇大橋駅前店、ヨークプライズ西新井店等
 病院 : 寺田クリニック、西新井病院等

目的地に関わらず、およそ4～5割程度が、新たな移動手段が必要と感じている。

3. 新たな交通手段の導入への意向

新たな交通手段の導入への意向



将来的な必要性も含めて、およそ8割の方が「導入してほしい」と回答している。

4. 自由意見(一部概要)

行き方に関する意見

- 西新井方面への移動が不便
- 扇大橋から本木新町方面への移動も検討して欲しい
- スーパーや病院だけでなく、公共施設や区民センターへの接続も検討してほしい

現在の移動手段に関する意見

- 自転車が使えなくなったときのために、新たな移動手段を検討してほしい
- 現在はタクシーを使うことが多く、困っている
- 高齢になり歩行がづらくなっている

その他意見、要望

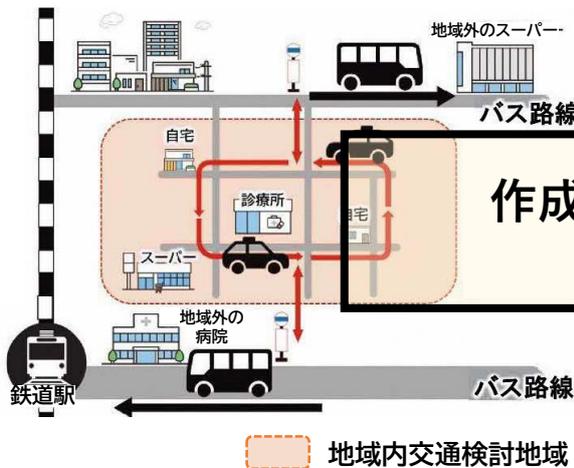
- 高齢者が多いため、新たな移動手段は必要
- デマンド交通の導入も検討

1. 地域内交通の導入に向けた検討を開始

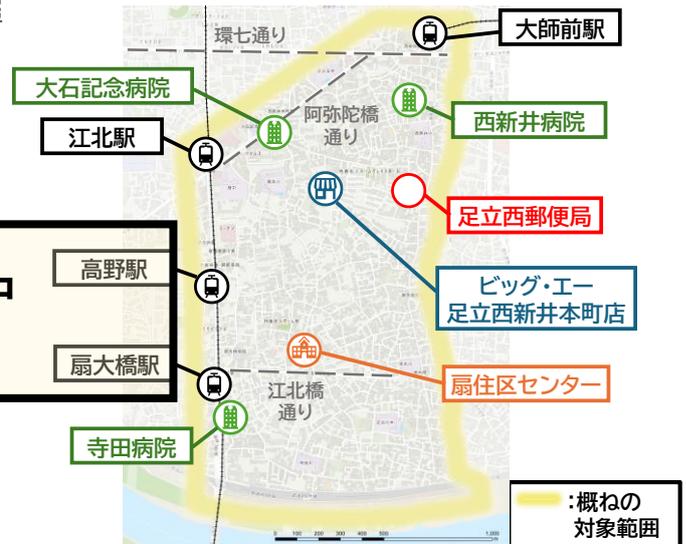
扇周辺地区では、令和6年3月をもってはるかぜ10号が廃止となりました。これを受け、**交通課題解消に向けた検討**を開始しました。今後は、**地域ニーズや移動実態を把握**しながら、**地域内交通導入サポート制度を活用した検討**を進めます。

【地域内交通とは】

- ・鉄道やバスがカバーできない**地域内の移動を補完**
- ・駅やバス停といった**既存公共交通へアクセス**



【検討対象範囲】



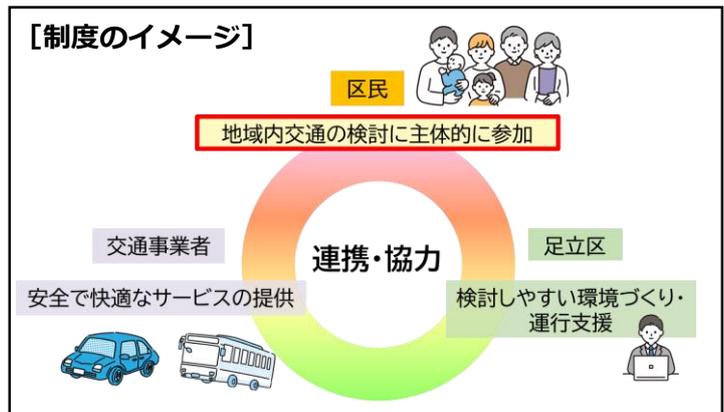
地域内交通導入サポート制度とは

持続可能な移動手段を確保するため**区と地域、交通事業者等が連携しながら、新たな地域内交通を導入**する制度です。

制度の詳細内容は右のQRコードからか確認できます。



【制度のイメージ】

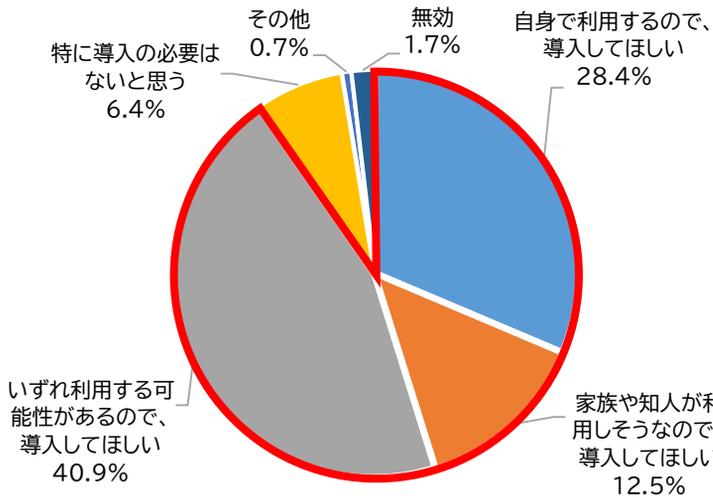


【これまでの経緯】

	日付	会議名	主な検討内容
令和6年度	令和6年12月～令和7年2月	意見交換会 (計2回実施)	・新たな移動手段に関する意見交換
令和7年度	令和7年6月～7月	準備会	・足立区地域内交通導入サポート制度について ・検討の流れ、協議会設立について ・交通に関する現状把握 (準備会からはアンケート調査内容の検討)
	令和7年10月～12月	勉強会 (計5回実施)	
	令和7年11月17日～12月12日 アンケート調査(移動実態、地域内交通への意向を調査)		
	令和8年1月26日	第1回協議会	・アンケート調査の結果報告 ・交通手段の検討、意見交換

2. アンケート調査結果

◆ 地域が主体となり新たな移動手段を導入することに対する意見（回答者数296名）



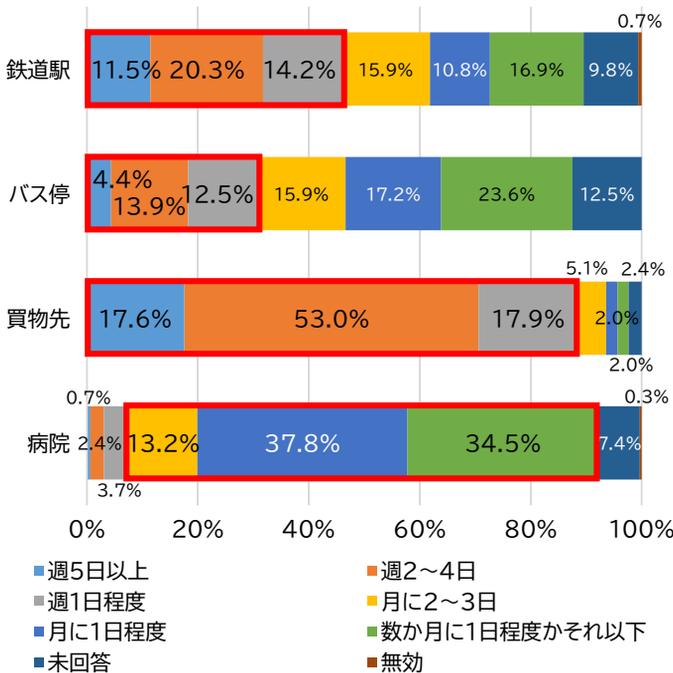
結果概要

⇒家族や知人の利用及び、自身の今後の利用も含めて、**新たな交通手段の導入を望む声**が大多数

考察

○多くの回答者が**新たな交通手段の導入が必要**と感じている

◆ 各目的地に行く頻度はどのくらいか（回答者数296名）



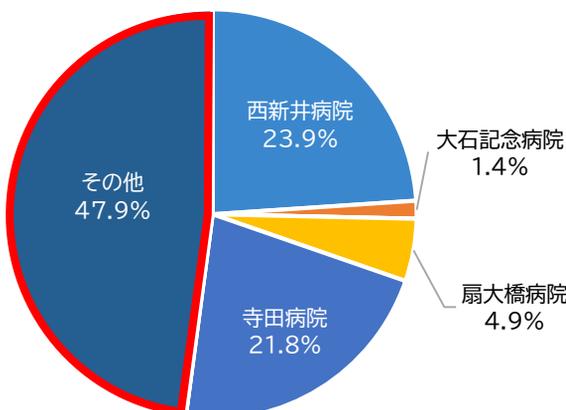
結果概要

⇒**買い物先**は週1日以上が大多数で**利用頻度が高い**
 ⇒**病院**は月数回未満が大多数で**利用頻度が低い**
 ⇒**鉄道駅・バス停**は週1日以上が3~4割で**利用頻度がやや高い**

考察

○**買い物先や鉄道・バス停**は利用頻度が高く、特定の施設・駅に利用が集中しているため、これら**主要な目的地**をつなぐ**移動手段**を検討する必要がある

◆ 最も利用する病院・診療所（回答者数296名）



結果概要

⇒**その他**が多く、内訳としては**総合病院以外のクリニックや診療所等**が多くみられる

考察

○**病院**は利用頻度が低く、利用する施設にばらつきがみられるため、**きめ細かく乗降場所を設定できる移動手段**を検討する必要がある

総合交通対策調査特別委員会報告資料

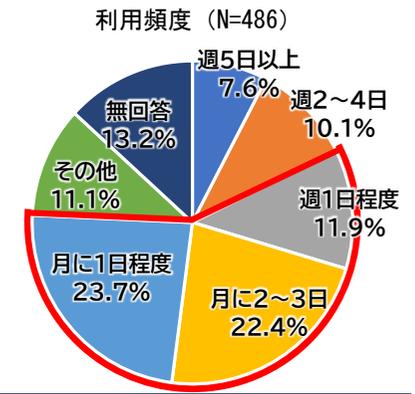
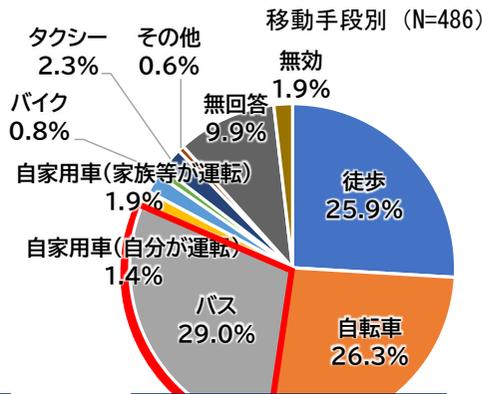
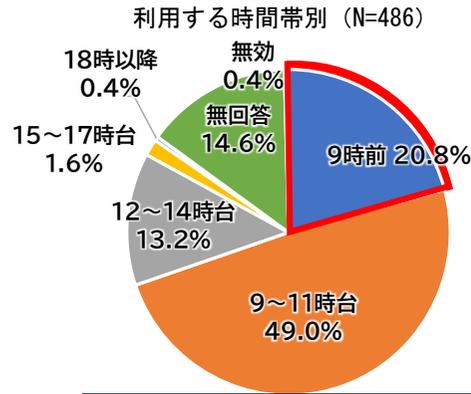
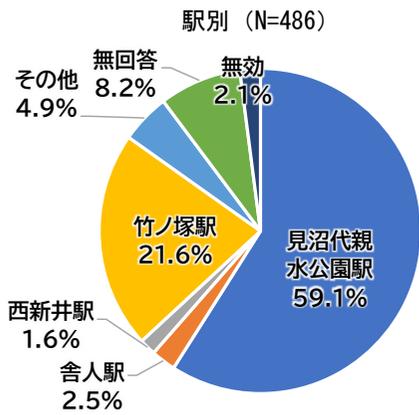
令和8年3月16日

件名	舎人地区における地域内交通の課題解消に向けた取組み状況について																																						
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																																						
内容	<p>はるかぜ3号の廃止を受け、都住舎人自治会より交通課題解消の要望があったことから、地域内交通導入サポート制度に基づき出張勉強会やアンケート調査を実施したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 これまでの取組み状況</p> <table border="1" data-bbox="434 748 1442 1052"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年9月24日</td> <td>出張勉強会</td> <td>自治会員有志</td> </tr> <tr> <td>10月20日</td> <td>出張勉強会及びアンケート調査の実施について</td> <td>各団地の棟長及び役員等</td> </tr> <tr> <td>11月中旬～12月5日</td> <td>アンケート調査</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 アンケート調査の結果について（別紙1～3 P53～62参照）</p> <p>(1) アンケート調査票は都営舎人町アパートの全世帯（約700世帯）に配布し、486件の回答があった（回収率約69％）。</p> <p>(2) 回答者を年代別にみると「70歳以上」が約64％と最も多く、次いで「40～59歳」が約15％となった。</p> <p>(3) 通院先として最も多かったのは、都営舎人町アパートに併設されている「武井内科クリニック」で約22％であった。選択肢にない医療施設を回答した方が約18％となっており、通院場所は点在している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1491 884 1971"> <p>年代別 (N=486)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>70歳以上</td> <td>64.4%</td> </tr> <tr> <td>40～59歳</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>60～69歳</td> <td>10.7%</td> </tr> <tr> <td>40歳未満</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5.6%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="954 1491 1417 1971"> <p>住所別 (N=486)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住所</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舎人六丁目9番</td> <td>22.0%</td> </tr> <tr> <td>舎人六丁目12番</td> <td>21.4%</td> </tr> <tr> <td>舎人六丁目11番</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td>舎人六丁目14番</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>舎人六丁目10番</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5.1%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	時期	内容	参加者	令和7年9月24日	出張勉強会	自治会員有志	10月20日	出張勉強会及びアンケート調査の実施について	各団地の棟長及び役員等	11月中旬～12月5日	アンケート調査	—	年代	割合	70歳以上	64.4%	40～59歳	14.8%	60～69歳	10.7%	40歳未満	4.5%	無回答	5.6%	住所	割合	舎人六丁目9番	22.0%	舎人六丁目12番	21.4%	舎人六丁目11番	21.2%	舎人六丁目14番	17.5%	舎人六丁目10番	12.8%	無回答	5.1%
時期	内容	参加者																																					
令和7年9月24日	出張勉強会	自治会員有志																																					
10月20日	出張勉強会及びアンケート調査の実施について	各団地の棟長及び役員等																																					
11月中旬～12月5日	アンケート調査	—																																					
年代	割合																																						
70歳以上	64.4%																																						
40～59歳	14.8%																																						
60～69歳	10.7%																																						
40歳未満	4.5%																																						
無回答	5.6%																																						
住所	割合																																						
舎人六丁目9番	22.0%																																						
舎人六丁目12番	21.4%																																						
舎人六丁目11番	21.2%																																						
舎人六丁目14番	17.5%																																						
舎人六丁目10番	12.8%																																						
無回答	5.1%																																						

3 今後の方針について

令和8年度予算案に地域内交通導入検討経費を計上しており、予算案が可決された場合には、以下の内容を外部委託にて調査等しながら、地域の方々と実証実験を実施するか否かの検討を続けていく。

- (1) 地元協議会の運営支援
- (2) 地域内の移動需要及び道路幅員や交通規制などの道路状況調査
- (3) 地域内交通を導入することによる既存公共交通機関への影響

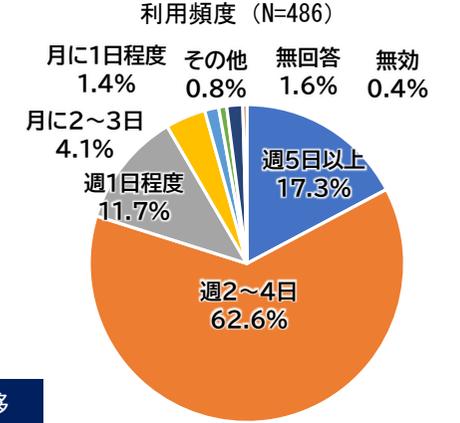
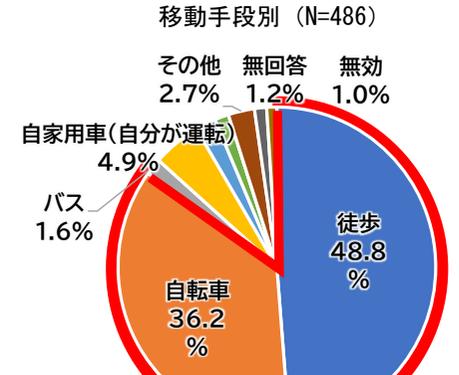
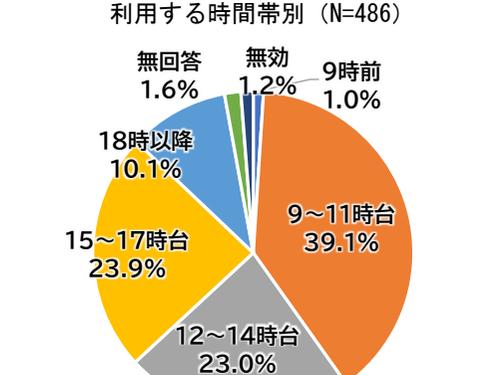
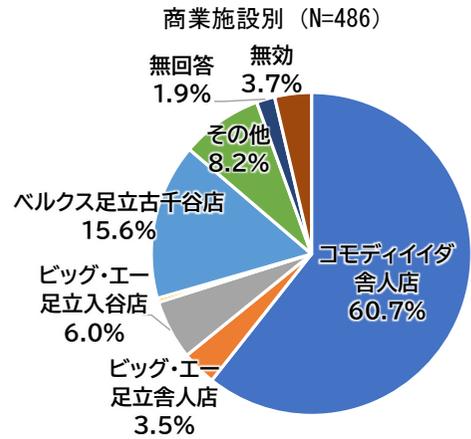


他の目的地よりも「9時前」の割合が高く15時以降は極端に少ない

買物・通院よりもバスの割合が高くなっている

高頻度に利用している方は少なく月数回程度の利用が多い

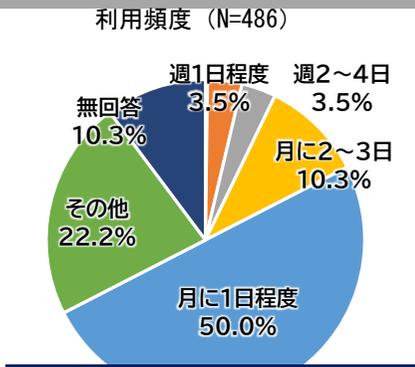
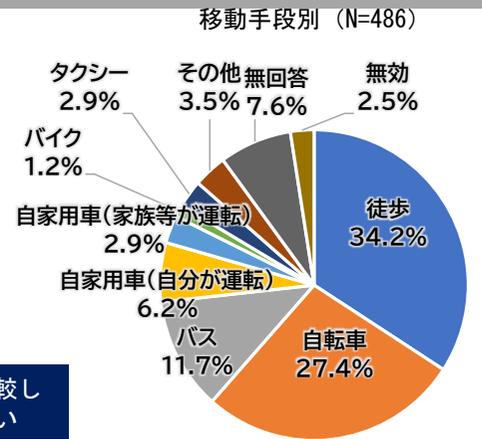
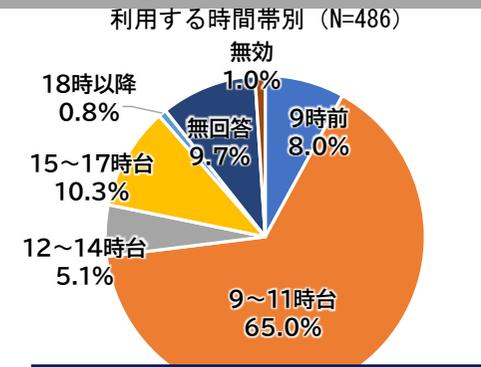
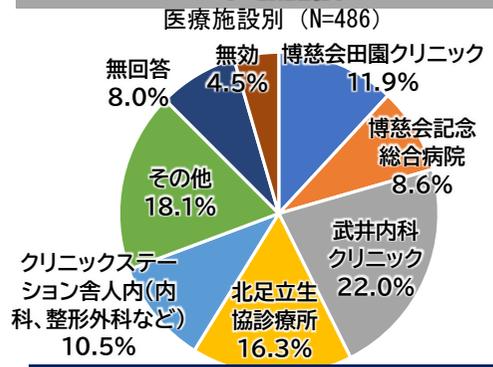
最もよく利用する買物先



「9時から11時」が多いものの、12時から17時台までも一定の利用者がいる

徒歩・自転車が約85%となり、自身で移動されている方が多いことが想定される

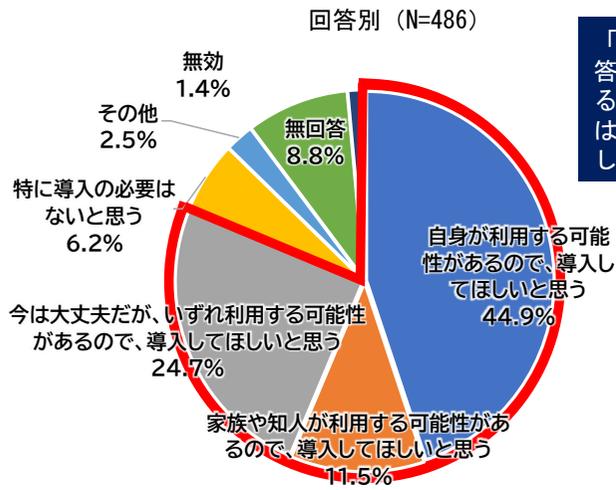
最もよく利用する医療施設



舎人団地に併設されている「武井内科クリニック」が多いものの点在している

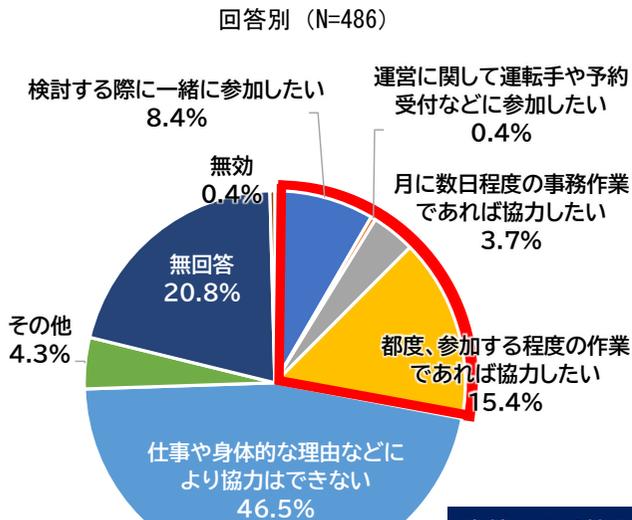
午前中の利用が多く、他の目的地と比較しても圧倒的に「9時~11時台」が多い

月1回程度が約半数となり、高頻度に通院している方は少ない



「導入してほしいと思う」と回答した方は約81%となっているが、そのうち約25%は「今は大丈夫だが、将来的には導入してほしい」の回答であった。

地域が主体となり新たな移動手段を導入することに対して、あなたが協力可能な事由



事情により協力ができないと回答した方は約半数となっているが、一方で、約28%は会議への参加や事務作業等は協力可能との回答をいただいた。



アンケート結果からの考察

- 1 地域内交通を利用する可能性がある層は概ね100世帯と想定される
- 2 月当たりの利用件数は約35件～110件と想定される
- 3 各目的別の利用頻度から週数回の運行でも移動需要は満たせるのではないかと想定される

1 日常移動に制約があると考えられる層

(1) 年齢構成

全世帯 × アンケート回答者で60歳以上の方
 約700世帯 × (60～69歳 10.7% + 70歳以上 64.4%) = 約525世帯

(2) 歩行状況及び自家用車運転状況

「歩行が辛い」かつ「自家用車を運転しない」と回答した方 = 204件

上記件数 / アンケート回答数

204件 / 486件 × 100 = 約44%

525世帯 × 44% = 231世帯



「自身が利用する可能性がある」と回答した方 約45%

231世帯 × 45% = 約104世帯

2 地域内交通の利用件数を想定

(1) 「買物先」への利用想定

近隣の「コモディイイダ舎人店」を利用している方は約61%いることから、それ以外の買物先で想定

104世帯 × 39% = 約41世帯

41世帯 × 週1回 = 41回/週

41世帯 × 週2回 = 82回/週

(2) 「医療施設」への利用想定

近隣の「武井内科クリニック」「北足立生協診療所」を利用している方は約38%いることから、それ以外の医療施設で想定

104世帯 × 62% = 約65世帯

65世帯 × 月1回 = 65回/月

65世帯 × 月2回 = 130回/月

(3) 足立区内での地域内交通の実績を加味した利用件数

【足立区デマンドタクシー（足タク）】

月の利用件数 約300件 / 利用者登録数 約1900人 = 約15%

【常東地区チョイソコ×せんじゅ】

月の利用件数 約180件 / 利用者登録数 約750人 = 約24%



(1) (2) の想定件数に、区内の実績割合を乗じると

月当たり約35件～110件と想定される

3 地域内交通の運行頻度

(1) 「鉄道駅」「買物先」「医療施設」の利用頻度

「鉄道駅」 = 「月1日程度」「月2～3日程度」「週1日程度」が58%

「買物先」 = 「週2～4日程度」が約63%

「医療施設」 = 「月1日程度」「月2～3日程度」が約60%



買物先は近隣の施設を利用している方も多いため、毎日の運行でなくても移動需要は満たせる可能性が高い

※このアンケートは、都住舎人団地の棟長や役員の方などにアンケート配布・回収の協力をいただいています。



日常の移動実態に関するアンケート調査



所要時間 約5分

本アンケートは皆さんの日常の移動実態について調査することを目的としています。いただいた意見は「新たな交通手段（地域内交通）」を検討していく際の資料として活用します。ご不明点などございましたら、下記の問い合わせ先までお願いします。アンケートへのご協力よろしくお願いします。

〔直接調査票に記入し回答する場合〕

- ・記入が終わりましたら令和7年12月5日（金）までに各棟の棟長様へ提出してください

〔スマートフォン等インターネットから回答する場合〕

- ・下記の二次元コードをスマートフォンで読み取っていただくか、または以下のURLを入力してサイトにアクセスしてご回答をお願いいたします。



又は URL : <https://forms.gle/9H07j3Dk1C1Q59>

〔回答の留意点〕

1. 世帯ではなく、個人単位の回答となります。
2. ご家族等の代理でご回答いただいても構いません。
3. アンケートへはお名前のご記入は不要です。
4. 設問は、選択式のものと内容を記入いただくものがあります。
5. 「その他」に当てはまる場合は、その内容を記入いただきますようお願いいたします。
6. 回答できない箇所については空欄で構いません。

〔回答期間〕 令和7年12月5日(金)

〔お問合わせ先〕

〒120-8510 足立区中央本町一丁目 17-1

足立区役所 都市建設部 交通対策課 新たな交通担当係

電話：03-3880-5937（9時～17時、土・日曜、祝日を除く）

II. あなたの地区内での鉄道駅の利用状況についてお答えください



(1) 地区内で最もよく利用する鉄道駅として、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. 見沼代親水公園駅
2. 舎人駅
3. 西新井駅
4. 竹ノ塚駅
5. その他 ()

(2) 地区内で最もよく利用する鉄道駅の利用目的として、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. 通勤・通学
2. 買い物
3. 通院
4. 趣味・娯楽
5. その他 ()

(3) 地区内で最もよく利用する鉄道駅への主な移動手段として、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. 徒歩
2. 自転車
3. バス
4. 自家用車(自分が運転)
5. 自家用車(家族等が運転)
6. バイク
7. タクシー
8. その他 ()

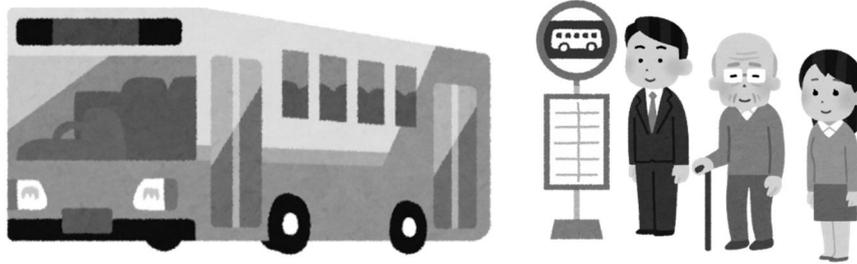
(4) 地区内で最もよく利用する鉄道駅の利用頻度として、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. 週5日以上
2. 週2～4日
3. 週1日程度
4. 月に2～3日
5. 月に1日程度
6. その他 ()

(5) 地区内で最もよく利用する鉄道駅の利用時間帯(目的地へ向かう時間帯)として、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. 9時前
2. 9～11時台
3. 12～14時台
4. 15～17時台
5. 18時以降

Ⅲ. あなたの地区内での路線バスの利用状況についてお答えください



(1) 地区内で最もよく利用するバス停をご記入ください。

バス停名()

(2) 地区内で最もよく利用するバス停からの行き先方面について、当てはまるもの1つに○をしてください。

1. 竹ノ塚駅方面 2. 川口駅方面 3. 赤羽駅方面 4. その他() 方面)

(3) 地区内で最もよく利用するバス停の主な利用目的として、当てはまるもの1つに○をしてください。

1. 通勤・通学 2. 買い物 3. 通院 4. 趣味・娯楽 5. その他()

(4) 地区内で最もよく利用するバス停への主な移動手段として、当てはまるもの1つに○をしてください。

1. 徒歩 2. 自転車 3. 自家用車(自分が運転) 4. 自家用車(家族等が運転)
5. バイク 6. タクシー 7. その他()

(5) 地区内で最もよく利用するバス停の利用頻度として、当てはまるもの1つに○をしてください。

1. 週5日以上 2. 週2～4日 3. 週1日程度
4. 月に2～3日 5. 月に1日程度 6. その他()

(6) 地区内で最もよく利用するバス停の利用時間帯(目的地へ向かう時間帯)として、当てはまるもの1つに○をしてください。

1. 9時前 2. 9～11時台 3. 12～14時台 4. 15～17時台
5. 18時以降

IV. あなたの地区内での買物に関する移動状況についてお答えください



(1) 地区内で最もよく利用する買物先（生鮮食品）について、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. コモディイイダ舎人店 2. ビッグ・エー足立舎人店 3. ビッグ・エー足立入谷店
4. マルエツ足立入谷店 5. バルクス足立古千谷店 6. その他（ ）

(2) 地区内で最もよく利用する買物先（生鮮食品）への主な移動手段として、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. 徒歩 2. 自転車 3. バス 4. 自家用車(自分が運転)
5. 自家用車(家族等が運転) 6. バイク 7. タクシー
8. その他（ ）

(3) 地区内で最もよく利用する買物先（生鮮食品）の利用頻度として、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. 週5日以上 2. 週2～4日 3. 週1日程度
4. 月に2～3日 5. 月に1日程度 6. その他（ ）

(4) 地区内で最もよく利用する買物先（生鮮食品）の利用時間帯として、当てはまるもの1つに〇をしてください。

1. 9時前 2. 9～11時台 3. 12～14時台 4. 15～17時台
5. 18時以降

VI. 新たな交通手段の導入についてあなたの考えをお答えください

(1) 地域が主体となり新たな移動手段を導入することに対して、あなたのお考えに当てはまるもの1つに○をしてください。

1. 自身が利用する可能性があるので、導入してほしいと思う
2. 家族や知人が利用する可能性があるので、導入してほしいと思う
3. 今は大丈夫だが、いずれ利用する可能性があるので、導入してほしいと思う
4. 特に導入の必要はないと思う。
5. その他 ()

(2) 地域が主体となり新たな移動手段を導入することに対して、あなたが協力可能な事由があれば、あてはまるもの1つに○をしてください。

1. 検討する際に一緒に参加したい
2. 運営に関して運転手や予約受付などに参加したい
3. 月に数日程度の事務作業であれば協力したい
4. 都度、参加する程度の作業であれば協力したい
5. 仕事や身体的な理由などにより協力はできない
6. その他 ()

(3) その他、ご意見等あればご記入をお願いします。

アンケートは以上となります。
ご回答ありがとうございました。
回答いただいた調査票は各棟の棟長様へ提出してください。

【問い合わせ先】

足立区 都市建設部 交通対策課 新たな交通担当
直通 03-3880-5937

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

件名	令和8年度からの地域内交通導入サポート制度の運用について															
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課															
内容	<p>令和8年度からの「足立区地域内交通導入サポート制度（以下「本サポート制度」という。）」について、これまでに総合交通対策調査特別委員会（以下「交通特別委員会」という。）で報告した事項などを踏まえ見直して運用するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和8年度からの見直し点について（別紙1～2参照 P65～66）</p> <p>(1) 交通特別委員会報告済み事項（見直し点①～④）</p> <table border="1" data-bbox="406 846 1444 1529"> <thead> <tr> <th>見直し点</th> <th>見直し前</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①実験期間</td> <td>6か月</td> <td>関係者の合意が得られれば最大12か月</td> </tr> <tr> <td>②プレ期間の設定</td> <td>特に設定なし</td> <td>地域内での周知や浸透のために、開始直後から3か月をプレ期間として設定</td> </tr> <tr> <td>③実験期間の延長</td> <td>6か月</td> <td>関係者の合意が得られれば最大12か月 なお、延長は最大1回までとする</td> </tr> <tr> <td>④継続運行の目安</td> <td>区内の実績などを検証しながら設定していく</td> <td>利用一件あたりの区負担額に、利用実績やアンケート結果（利用用途や満足度）を加味する</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和8年度から新たに追加する運用方法について（見直し点⑤）</p> <p>ア これまで通り、運輸局の事業許可を得て路線定期運行や区域運行を運行事業者（普通自動車第二種運転免許保有者が運行）が運行する場合は、月当たりの区負担額は150万円を上限とする。</p> <p>イ 民間事業者の福祉車両など、施設送迎車を活用する場合、月当たりの区負担額は60万円を上限とする。</p> <p>ウ 地域住民での運行などボランティア運行の場合、月当たりの区負担額は30万円を上限とする。</p>	見直し点	見直し前	見直し後	①実験期間	6か月	関係者の合意が得られれば最大12か月	②プレ期間の設定	特に設定なし	地域内での周知や浸透のために、開始直後から3か月をプレ期間として設定	③実験期間の延長	6か月	関係者の合意が得られれば最大12か月 なお、延長は最大1回までとする	④継続運行の目安	区内の実績などを検証しながら設定していく	利用一件あたりの区負担額に、利用実績やアンケート結果（利用用途や満足度）を加味する
見直し点	見直し前	見直し後														
①実験期間	6か月	関係者の合意が得られれば最大12か月														
②プレ期間の設定	特に設定なし	地域内での周知や浸透のために、開始直後から3か月をプレ期間として設定														
③実験期間の延長	6か月	関係者の合意が得られれば最大12か月 なお、延長は最大1回までとする														
④継続運行の目安	区内の実績などを検証しながら設定していく	利用一件あたりの区負担額に、利用実績やアンケート結果（利用用途や満足度）を加味する														

2 本サポート制度の周知や今後の取組みについて

(1) 本サポート制度の概要版の作成（別紙3 P67～73参照）

本サポート制度の改定に合わせて、手引きよりもわかりやすい概要版を作成した。

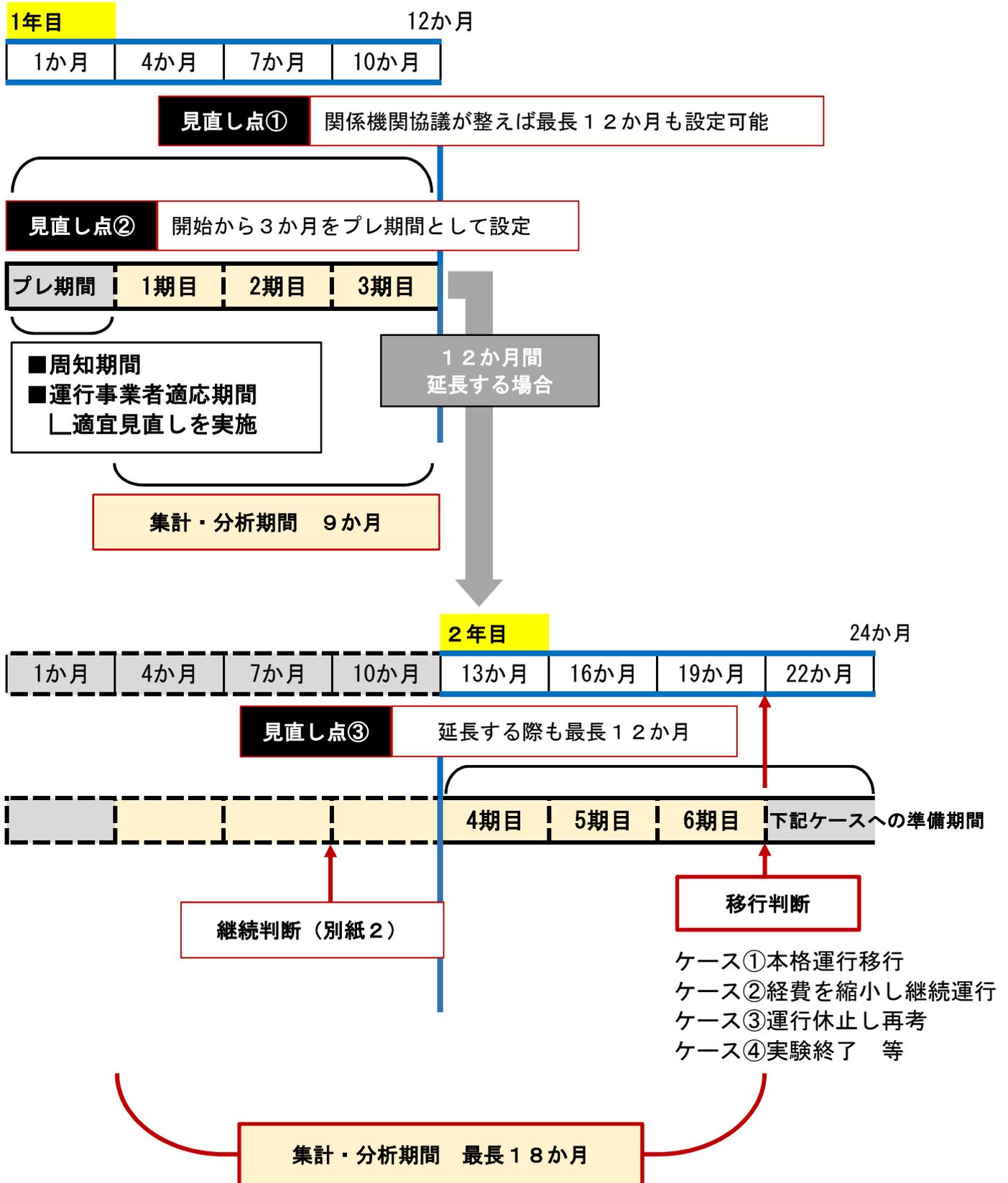
(2) あだち広報

新しい制度の基で地域交通課題の解消を目指す地区に向け、あだち広報などの媒体でモデル実施している地区での取組み状況も含めて広く周知していく。

地域内交通導入サポート制度における運用方法について

(令和8年1月27日交通特別委員会資料再掲)

ケース (当初実験期間が12か月間から、さらに12か月間の延長をする場合)



見直し点④ 利用 1 件当たりの区負担額と継続運行の目安について（令和8年1月27日交通特別委員会資料再掲）

利用 1 件当たりの区負担額	概ね 1,500 円	概ね 1,600 円～2,900 円	概ね 3,000 円以上
算定方法	3 か月を 1 期として換算し、2 期連続（6 か月間）で利用 1 件当たりの区負担額を計算。		
その他の指標	3 指標のうち 2 つ以上を満たせば、6 か月間または 1 年間の継続運行（関係者の合意が必要）		
継続運行の取扱い	本格運行	継続運行（運行計画の見直しを前提）	一旦中止（再検討）

補足説明 利用 1 件当たりの区負担額のイメージ（一部、令和7年7月8日交通特別委員会資料再掲）

<p>区負担額 (上限150万円/月)</p> <p>概ね100万円/月 運行事業者への経費 (主にドライバー経費) 【計算式】 運行時間に係る運行経費から収入(運賃、協賛金等)を差し引いた額</p> <p>概ね50万円/月 システム利用料等</p>	<p>利用 1 件当たりの区負担額の算出方法</p> <p>運行事業者への経費を利用件数で割った金額を算出する 【計算式】 運行事業者への経費 / 利用件数 = 利用 1 件当たりの区負担額</p> <p>【参考事例】 足タク運行事業者への経費 / 利用件数 = 約 1,440 円 ※別途、足タク台帳システム利用料等は約 4 万円/月の経費が生じている（利用 1 件当たり換算すると約 140 円）。</p>	<p>運行方法ごとの経費イメージ（経費は令和8年1月分の実績）</p> <table border="1"> <tr> <td>路線定期運行 (花畑ぐるりん)</td> <td>区域運行(デマンド型) (チョイソコ×せんじゅ)</td> </tr> <tr> <td>約3,040円/件</td> <td>約2,020円/件</td> </tr> </table> <p>管理・運営用のシステムを導入する場合でも安価になることが多いため、運行事業者への経費に比重を高くできる。そのため、運行日時を多く設定することも可能。</p> <p>約80万円 約44万円 約38万円 0円</p> <p>事前予約が可能となることや、効率的な配車計画を行うため管理・運営を行うシステム導入が必須であり、路線定期型よりもシステム利用料等の比重が高くなる。 システム利用料 約22万 コールセンター 約14万 その他経費 約2万</p>	路線定期運行 (花畑ぐるりん)	区域運行(デマンド型) (チョイソコ×せんじゅ)	約3,040円/件	約2,020円/件
路線定期運行 (花畑ぐるりん)	区域運行(デマンド型) (チョイソコ×せんじゅ)					
約3,040円/件	約2,020円/件					

見直し点⑤ 運行者ごとの時間単価について（令和8年1月27日交通特別委員会資料に追記）

有償/無償	有償運送	無償運送		有償運送
運行者	運行事業者	施設送迎車	地域住民	運行事業者
事例	チョイソコ×せんじゅ 花畑ぐるりん	通院送迎サービス活用 商業施設シャトルバス活用	葛飾区地域主体交通 (グリスロ)	足タク
時間単価	5,360円/時間	4,300円/時間	1,500円/時間 +1日当たり1,500円	設定なし 運賃差額補助
その他補助	システム導入費	車両任意保険料 車両法定点検費用 等	車両法定点検費用 燃料費 等	配車1件につき 500円の手数料
月当たりの区負担額(上限)	150万円/月 (変更なし)	60万円/月	30万円/月	上限額なし 令和7年度支払実績 約42万円/月

知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI

足立区

地域内交通導入サポート制度 の手引き

〈概要版〉

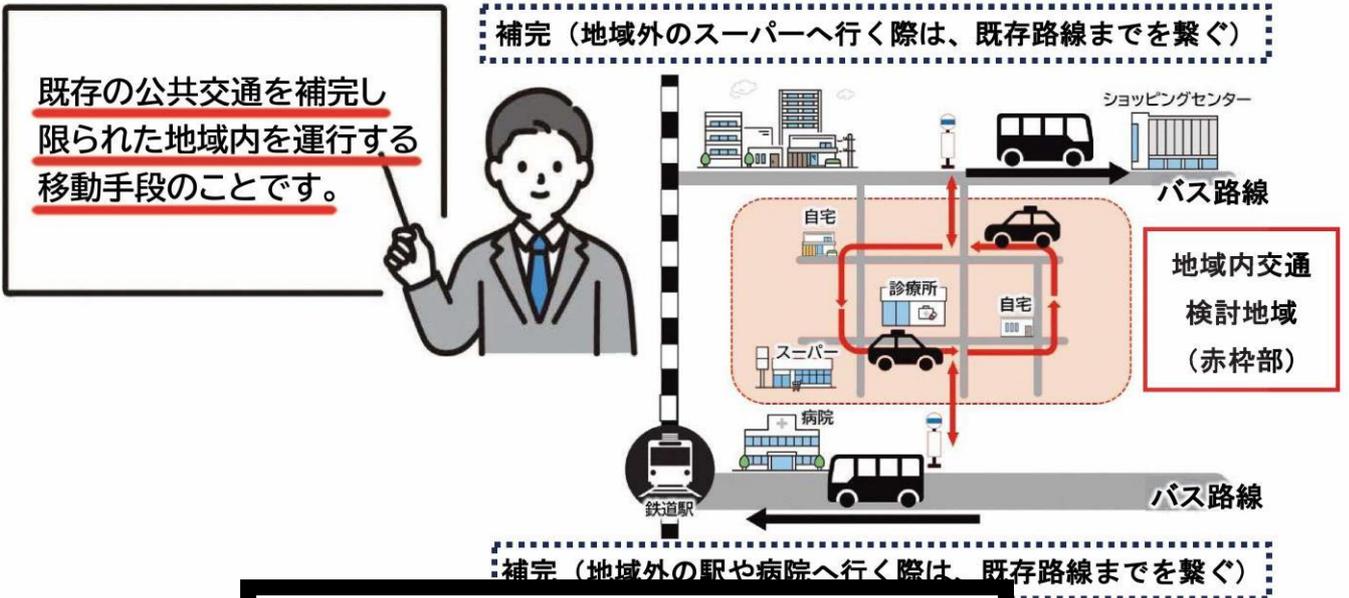
作成中



1 地域内交通導入サポート制度とは

本制度は、地域の交通課題を最も把握している住民等が主体となって取組む活動等に対し、区から技術的助言や財政支援を行うことにより、将来に渡り持続可能な移動手段を確保していく制度です。

地域内交通の定義



検討を進める上

地域内交通の検討には、関係者との連携・協力して取り組む必要があります。

作成中

関係者との連携・協力して取

名称	
区民	地域内交通についての検討に主体的に参加
足立区	検討しやすい環境づくり、検討のための技術的助言 新たな交通手段導入について関係者(国・警察等)との調整や協議の実施
交通事業者	安全で快適なサービスの提供

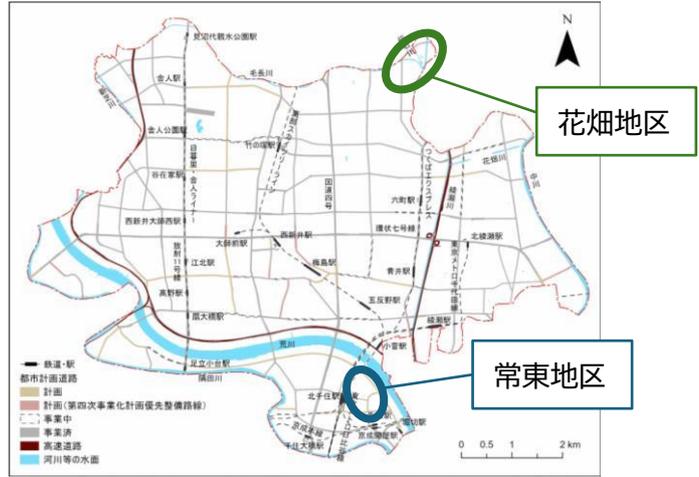
【イメージ】



2 住民が主体となり検討している事例

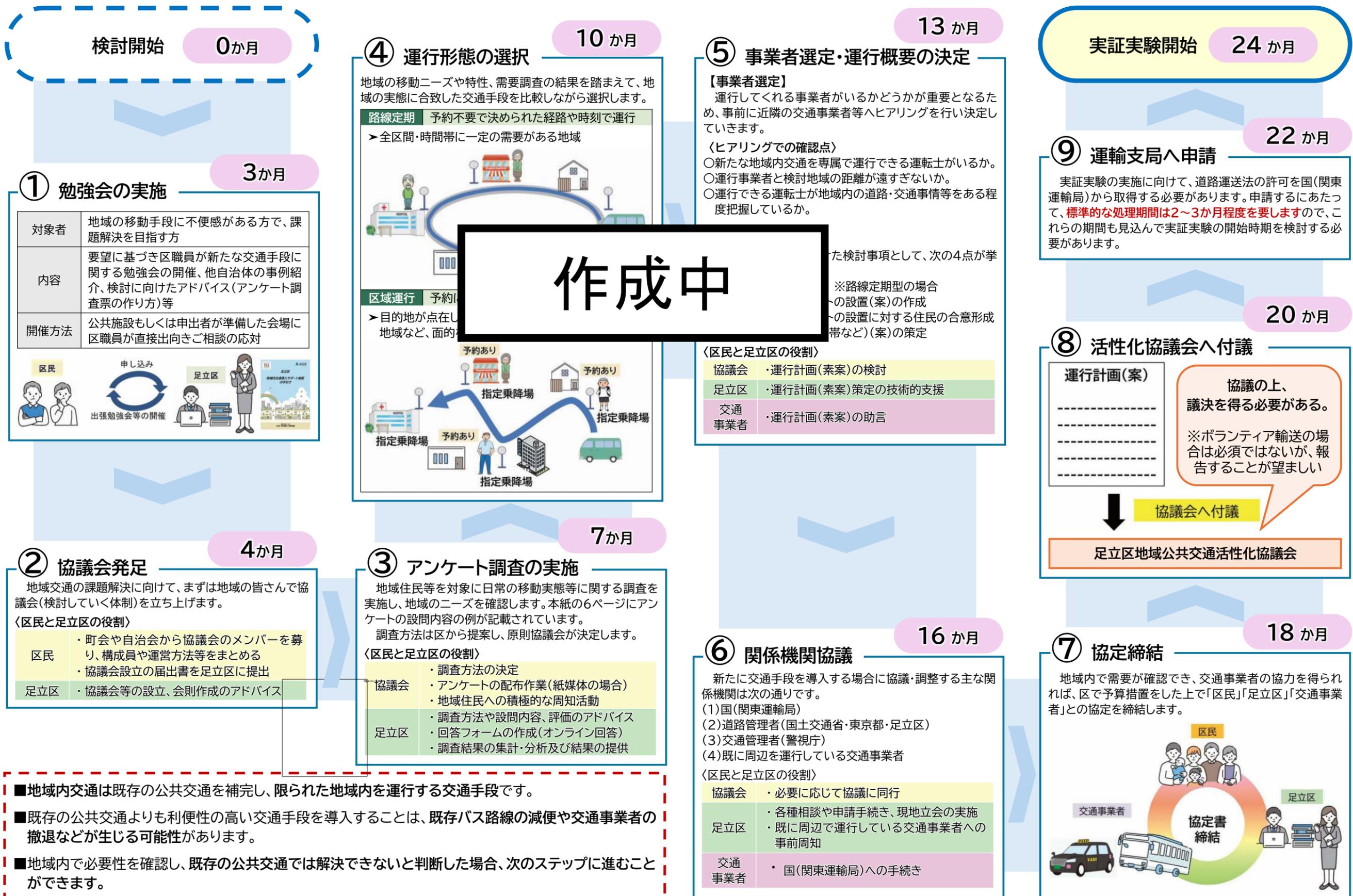
地域内交通の導入に向けた検討を住民が主体となって行い、実際に実証実験を開始している地区として、「常東地区」と「花畑地区」の2地区を区内の事例としてご紹介いたします。これら2地区の位置関係は右図よりご確認ください。

下記の表では、2地区の事例の概要をまとめておりますので、どちらの運行形態が地域に相応しいかの検討する際などに参考としてご活用ください。



常東地区	花畑地区
1. 運行方法	
<ul style="list-style-type: none"> 時刻、特定のルートを決めずに、予約に応じて指定の乗降スポットを運行する 区間運行型(乗合デマンド交通)での運行 交通システムを活用し効率的な運行を図る <p>〈乗降スポット〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内 44 か所を乗降スポットに設定 	<ul style="list-style-type: none"> 予約不要で決められた経路や時刻で運行する 路線定期型での運行 <p>〈運行経路・停留所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の利用が多い施設を経由する経路 (地域へのヒアリングにより確認)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ●: 医療施設 ●: 商業施設 ●: 公共施設等 ■: 都営住宅 —: 運行経路 ①: 停留所 </div>
作成中	
2. 運行日時・運行間隔	
週2日、午前8時～午後3時	週3日、午前8時～午後3時、1時間に1便程度
3. 利用運賃	
1回の乗車につき 200 円	1回の乗車につき 100 円
4. 運行車両	
ジャパントクシー(定員3名)	ワンボックスカー(定員5名)
5. 実証実験期間	
当初6か月(利用状況に応じて期間延長)	

3 具体的な検討のステップ



- 地域内交通は既存の公共交通を補完し、限られた地域内を運行する交通手段です。
- 既存の公共交通よりも利便性の高い交通手段を導入することは、既存バス路線の減便や交通事業者の撤退などが生じる可能性があります。
- 地域内で必要性を確認し、既存の公共交通では解決できないと判断した場合、次のステップに進むことができます。

4 検討時のポイント

既存公共交通の評価(主体:区民・足立区 サポート:交通事業者)

対象地域で運行している既存の公共交通を様々な観点から評価します。

協議会等	<ul style="list-style-type: none"> 「地域課題や需要の確認」で把握した移動ニーズ、地域特性、既存公共交通等を、次頁のチェックポイントを参考に評価をします。
足立区	<ul style="list-style-type: none"> 既存の公共交通の評価についてアドバイスをを行います。

【例】既存公共交通の評価

- ① 既存バス路線を選択できる自由度はあるか
- ② 鉄道駅や主要施設までは徒歩圏内ではないものの、バス路線により移動ができるか
- ③ 周辺を運行するバス路線の便数はどの程度あるか
- ④ 周辺を運行するバス路線沿道に、目的地となる施設などはあるか
- ⑤ バス路線の停留所(バス待合室、待合ベンチ、待合スライド等の設置など)

アンケートの設

作成中

I. 回答者の本人の属性について				
性別	居住地(町丁目)	年齢	住居の形態	職業
自動車運転免許証の保有状況		自家用車の保有状況		自転車の保有状況
II. 目的別・移動手段別の状況について				
① 鉄道駅の利用状況について				
最も利用頻度の高い駅	最も利用頻度の高い駅の利用目的		最も利用頻度の高い駅への主な移動手段	
② 路線バスの利用状況について				
最も利用頻度の高いバス停	最も利用頻度の高いバス停の利用目的	最も利用頻度の高いバス停への主な移動手段	最もよく利用するバス路線の利用頻度	最もよく利用するバス路線の利用時間帯(行き)
③ 買物(生鮮食品)に関する移動の状況について				
最もよく利用する買物先	最もよく利用する買物先への主な移動手段	最もよく利用する買物先の利用頻度	最もよく利用する買い物先の利用時間帯(行き)	宅配サービスの利用状況
④ 通院に関する移動の状況				
定期的な通院の有無	最も通院頻度の多い病院	最も通院頻度の多い病院への主な移動手段	通院の頻度	通院の時間帯(行き)
⑤ 新たな交通手段の導入について				
導入の必要性	行き先	利用頻度	運賃	

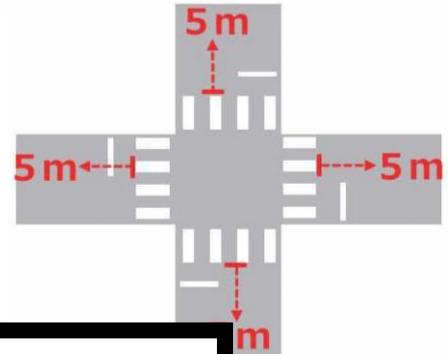
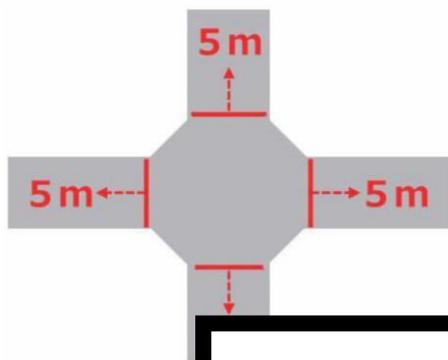
スポット設定時、運行ルート検討時の注意点

【停留所や乗降スポット】

目的地に近い方が利便性は良くなりますが、停留所等を置く建物の関係者に同意を求める必要があります。また、道路交通法上で停留所等が設置できない場所があることや、最終的には交通管理者(警視庁)との協議が必要になります。

～道路交通法上で停留所等が設置できない位置(一例)～

- ① 駐車・停車が禁止されている道路部分
- ② 交差点、横断歩道等の道路部分
- ③ 交差点から5m以内
- ④ 横断歩道から5m以内

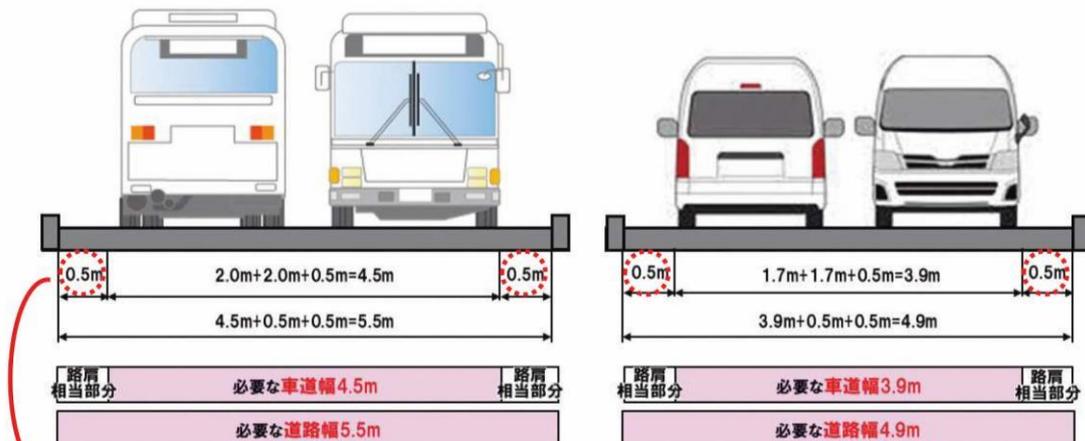


作成中

【道路幅員】

新たに交通手段を...ことから、地域が中心となって検討した...協議を行います。選択する交通手段にもよりますが、協議期間は3～6か月程度を要します。

<p>車両幅が 2.0mの車両が 通行するのに必要な道路の幅</p> <p>車道幅 : 車両2台分+0.5m $2.0+2.0+0.5=4.5\text{m}$</p> <p>道路全幅員: 車道と路側帯の合計 $4.5+0.5+0.5=5.5\text{m}$</p>	<p>車両幅が 1.7mの車両が 通行するのに必要な道路の幅</p> <p>車道幅 : 車両2台分+0.5m $1.7+1.7+0.5=3.9\text{m}$</p> <p>道路全幅員: 車道と路側帯の合計 $3.9+0.5+0.5=4.9\text{m}$</p>
---	---



路肩の幅員が不明な場合は、片側に0.5m(両側で1.0m)の幅員を加えます

5 検討の流れ・区からの支援内容

検討の流れ



区からの支援内容

交通手段検討時						
1. 地域内交通の調査・検討に係る経費						
▶100万円/1検討地域	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">補助対象</td> <td>a. 地域内の交通需要調査費</td> <td>b. 既存公共交通網の調査費</td> </tr> <tr> <td>c. 関係者協議用資料の作成費</td> <td>d. 新たな交通手段の運行計画立案</td> </tr> </table>	補助対象	a. 地域内の交通需要調査費	b. 既存公共交通網の調査費	c. 関係者協議用資料の作成費	d. 新たな交通手段の運行計画立案
補助対象	a. 地域内の交通需要調査費		b. 既存公共交通網の調査費			
	c. 関係者協議用資料の作成費	d. 新たな交通手段の運行計画立案				
実証実験時						
1. 実証実験に係る運行経費	2. 実証実験に使用する車両のリース費用					
▶150万円/月	▶10万円/月					
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">補助対象</td> <td>a. 運行経費(運行委託費・燃料代等)</td> <td rowspan="2">※既存車両の活用かリース車両が原則</td> </tr> <tr> <td>b. 利用促進・PR活動等に係る経費</td> </tr> </table>	補助対象	a. 運行経費(運行委託費・燃料代等)	※既存車両の活用かリース車両が原則	b. 利用促進・PR活動等に係る経費		
補助対象		a. 運行経費(運行委託費・燃料代等)		※既存車両の活用かリース車両が原則		
	b. 利用促進・PR活動等に係る経費					
本格運行時						
1. 本格運行に係る運行経費	2. 本格運行に使用する車両のリース費用					
実証実験時と同様	実証実験時と同様					
3. 本制度で使用する車両の購入費用及び改造費	4. 本制度で使用する車両の安全設備費					
▶500万円/台 ※購入台数は1地区につき2台までとする 更新時期や運行終了時等の制限を設ける	▶50万円/台 ※任意自動車保険、ドライブレコーダー設置費、踏み間違え防止装置等が対象					

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和8年3月16日

件名	有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内容	<p>1 地下鉄8号線整備促進大会について</p> <p>中川小学校で開催された令和7年度地下鉄8号線整備促進大会について報告する。</p> <p>(1) 日 時 令和8年1月25日（日） 午前10時30分～正午</p> <p>(2) 場 所 中川小学校体育館</p> <p>(3) 主な出席者 都議会議員、区議会議員、地元町会自治会、沿線自治体（計約400名）</p> <p>(4) 主な内容</p> <p>ア 第1部（報告会）</p> <p>（ア）町会・自治会の取組みについて（地元からの報告）</p> <p>（イ）地下鉄8号線整備促進に向けて（区からの報告）</p> <p>（ウ）「持続可能な沿線鉄道まちづくりの展望」（早稲田大学森本教授による講演）</p> <p>イ 第2部（促進大会）</p> <p>（ア）開会挨拶</p> <p>（イ）主催者挨拶</p> <p>（ウ）来賓挨拶</p> <p>（エ）大会決議</p> <p>（オ）シュプレヒコール</p> <p>(5) 開催状況</p> 

2 梅まつりでのPR活動について

大谷田公園で開催された梅まつりにて、地下鉄8号線区内延伸に関するPR活動を実施したので報告する。

(1) 日 時 令和8年2月15日(日)

午前10時～午後3時

(2) 場 所 区立大谷田公園

(3) 主な内容

ア 地下鉄8号線整備促進のPR (鉄道クイズ、プラレール展示等)

イ メトロセブン整備推進のPR (パンフレット配布、パネル展示)

(4) PR状況

